

DONAN
UMIMACHI SHINKIN BANK
DISCLOSURE 2021

うみしんの現況2021

2021年ディスクロージャー <2020年4月1日～2021年3月31日>

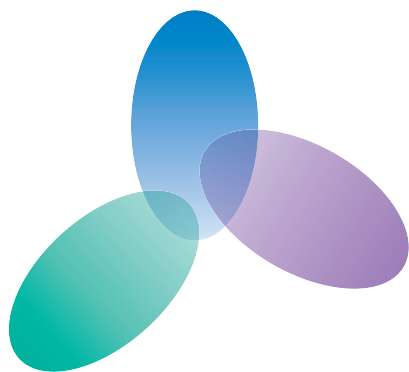


国指定史跡「大船遺跡」／函館市大船町

Donan Umimachi Shinkin Bank DISCLOSURE 2021

当金庫の概要 (2021年3月31日現在)

名 称	道南うみ街信用金庫
所 在 地	檜山郡江差町字本町132番地
創 立	大正13年2月25日
預 金	2,899億6千7百万円
貸 出 金	1,288億6千5百万円
出 資 金	33億5千8百万円
店 舗 数	20店舗
会 員 数	17,739人
常勤役員数	272人



■シンボルマーク

江差と函館の道南エリアを形象化するため、お客さま・道南地域・当金庫を三つの楕円で表し、それぞれが未来に向かう姿を表現したものです。

目 次

ごあいさつ	1
経営理念・経営方針	2
業績ハイライト	3
自己資本	5
不良債権の状況	6
総代会	8
地域貢献	11
トピックス・地域とのふれあい	13
しんきん通帳アプリのご案内	19
中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組状況	20
「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み	21
地域金融円滑化に向けた取り組み	21
リスク管理・コンプライアンス(法令等遵守)	22
顧客情報の保護について	23
反社会的勢力に対する取り組みについて	23
マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策について	23
金融ADR制度への対応	23
預金保険制度について	23
預金業務のご案内	24
融資業務のご案内	25
各種サービス業務	26
事業の組織	27
役員一覧	27
営業地域	28
店舗一覧	30
開示項目索引	31
資料編	32
役員員の報酬体系の情報開示	35
自己資本比率規制に基づく開示	42
うみしんのあゆみ	49

ごあいさつ

2021年7月

理事長 藤谷 直久



皆さまには、平素から私ども道南うみ街信用金庫に対しまして格別のご高配を賜り心より厚くお礼申し上げます。

当金庫の経営内容や事業活動をより一層ご理解いただくために、ここにディスクロージャー誌を作成しました。

経営方針、業績、財務内容をはじめ業務のご案内や地域の皆さまとのふれあいなど、現状をわかりやすくご案内しておりますのでご覧いただければ幸いに存じます。

ここまで長期化するとは予想しなかった新型コロナウイルス感染症の拡大とその脅威によって、多くの住民が行動の制約を受け日常生活が大きく変容、また旅行業・飲食サービス業を中心に業績が著しく低下するなど経済に深刻な状況をもたらし、今日に至っています。

道南地域においては、コロナ禍の中で数年続いている前浜の不漁は回復せず、マイカを原料とする二次加工業では苦戦を強いられるなど、管内の基幹産業は一段と厳しい状況におかれ、全体の景況感は極めて良くない状況であります。

2020年度の信用金庫を取り巻く環境は、急速に進行する人口減少に加え日本銀行の長引く超低金利政策、更にコロナ感染拡大による地域経済の衰退という非常に厳しい経営環境でありました。この様な状況下、第一次3ヵ年中期経営計画の最終年度は、コロナ禍で不況に喘ぐ地元企業の支援を最優先に掲げ全力で取り組んで参りました。

業績は、前述の厳しい状況であったものの、コロナ感染拡大を背景とした政府の諸施策や資金需要への積極的な対応等から預金は平均残高で143億円、貸出金で72億円増加し、当期純利益は4億円を計上、自己資本比率は0.92ポイント上昇し15.11%となりました。また、利益蓄積の内部留保額は364百万円増加の14,879百万円まで積み上げすることができました。

2021年4月より第二次3ヵ年中期経営計画をスタートしましたが、今後コロナ禍で体力を奪われたお取引企業の収益構造の再構築への対応等、金融機関の真価が問われます。

「うみしん」は道南で生まれた道南のためのしんきんであり、三方よしの下、道南のホームドクターとして適切な資金供給、返済条件緩和、外部専門機関とのタイアップによる経営指導等に全力で取り組んで参りますので、引き続き、倍旧のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

経営理念

三方よし(お客様よし、地域よし、金庫よし)の理念の下、
信用金庫の独自性・特性を活かし
地域社会に必要とされ続ける金融機関を目指す

経営方針

- 一. 質の高い金融サービスの提供に努め、多くのお客様と地域社会の繁栄に貢献します
- 一. 健全経営に徹し、信頼・信用される金庫の維持と事業の発展に努力します
- 一. 職員の融和と資質向上を図り、やりがいのある職場を創ります

第二次3カ年中期経営計画「Build Up 2024」(2021～2023年度)

2021年度より新しい中期経営計画がスタートしました。

営業部店・本部各部は連携を図りながら、計画の基本姿勢に基づく取組施策を“3年間で確実に遂行する”ことを念頭におき、時間軸を持って取り組んでまいります。

◆ 計画の基本姿勢

道南で生まれた道南のためのしんきんとして、コロナ禍で苦境に喘ぐ地元企業への積極的支援をはじめ、後継者問題の解消や事業再生を必要とする企業に対し一段の金融仲介機能を押し進める。

三方よしの理念の下、最大目標である「うみしん相談ブランド」を確固たるものとし、地域のホームドクターとして道南に貢献すると共に、営業力を強化し経営基盤の安定化に取り組む。

◆ 取組施策の概要

1. 経営力強化
2. 働きやすく、働きがいのある職場づくり
3. 地域貢献
4. リスク管理態勢およびコンプライアンス態勢の強化
5. 人事関連の態勢強化
6. 大規模災害発生時および疫病感染拡大時における危機管理体制の整備・強化
7. その他

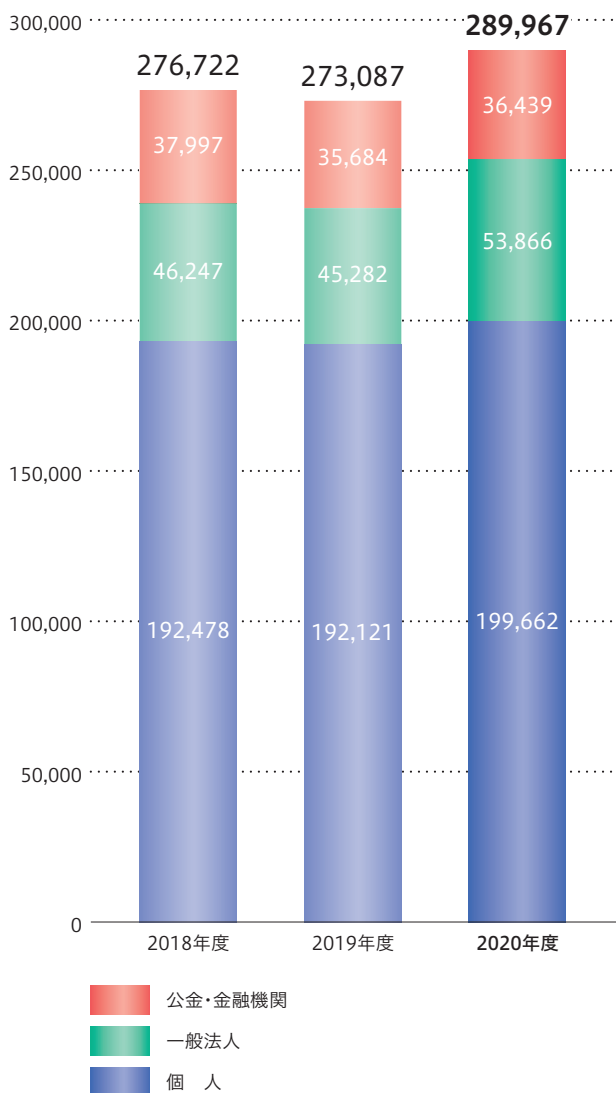
業績ハイライト

預金積金残高

新型コロナウイルス感染症対策の各種給付金の支給により、個人および一般法人を主体に大幅な増加となりました。

2020年度(2021年3月末)の総預金残高は2,899億円となりました。新型コロナウイルス感染症対策による各種給付金の支給や、一般法人において事業資金を確保する傾向が高まっている状況から、前年度対比168億円の増加となりました。

(単位:百万円)

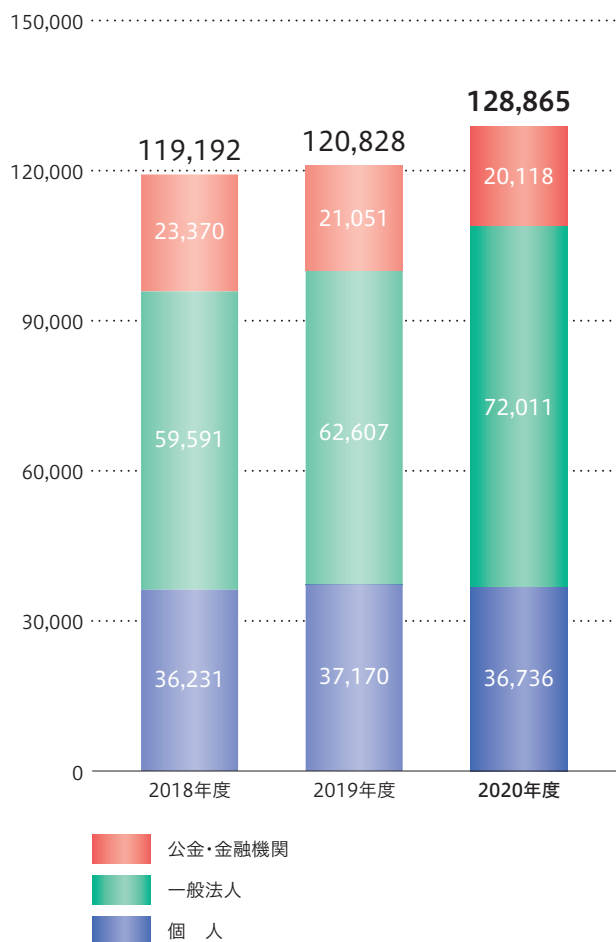


貸出金残高

一般法人向けの新型コロナウイルス感染症の影響による各種対応資金への積極的な取り組みにより大幅な増加となりました。

2020年度(2021年3月末)の総貸出金残高は1,288億円となりました。個人および地方公共団体向け貸出金が約定償還等により減少した一方で、一般法人では新型コロナウイルス感染症の影響による各種対応資金の積極的な取り組みにより、前年度対比80億円の増加となりました。

(単位:百万円)



※金額単位未満は切り捨てて表示しております。

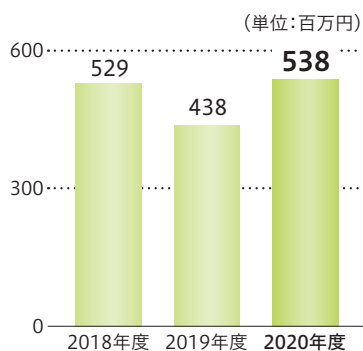
業務純益・実質業務純益・コア業務純益・
コア業務純益（投資信託解約損益を除く）・経常利益・当期純利益

皆さまに安心してお取引いただけるよう、安定した収益確保に努めております。

市場金利低下の長期化で収益環境は厳しい状況が続き、余資運用の伸び悩みおよび債券売却益を抑えたことで減収となりましたが、貸出金の増加に伴い貸出金利息が増収に転じたほか、新型コロナウイルス感染防止によるイベントの中止や出張の自粛による経費減少等により、総体では対前年度比で減収増益となりました。

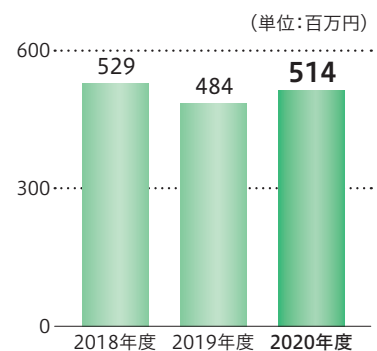
■業務純益

本来の事業活動でいくら利益を出したのか、金融機関の収益状況を的確に示している重要な指標といわれています。



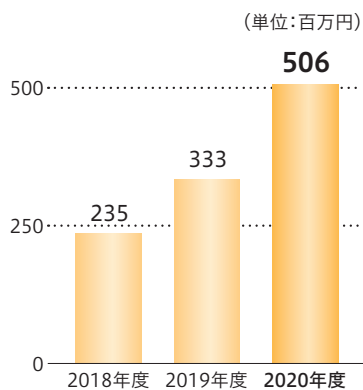
■実質業務純益

本来の事業活動による利益（業務純益）から一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたもので、金融機関の収益力をより厳密に示している指標といえます。



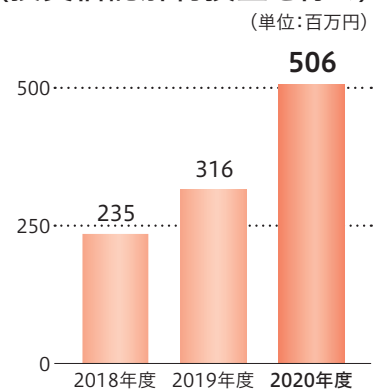
■コア業務純益

実質業務純益から、債券売却損益（債券5勘定戻）の影響を除いたもので、金融機関の本来の収益力を示す指標といわれています。



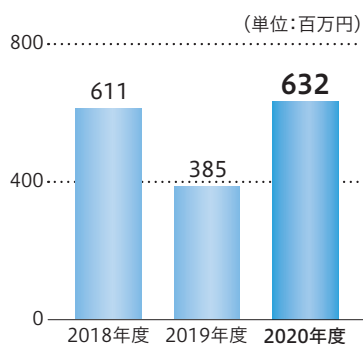
■コア業務純益（投資信託解約損益を除く）

コア業務純益 - 投資信託解約損益



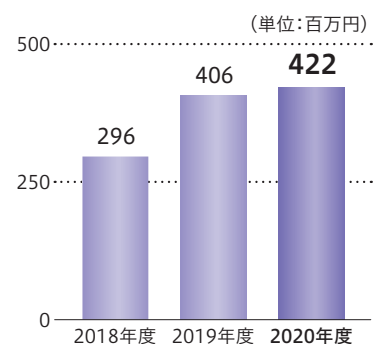
■経常利益

経常収益から経常費用を引いたもので、毎年生じる通常の利益を表すものです。



■当期純利益

経常利益から特別損益を調整し、税金等を差し引いたもので、最終的な利益です。



※金額単位未満は切り捨てて表示しております。

自己資本 健全性にかけては自信があります。

当金庫は自己資本総額として171億円を有し、自己資本比率は15.11%と国内基準の4%を大きく上回る水準を維持しております。

自己資本比率

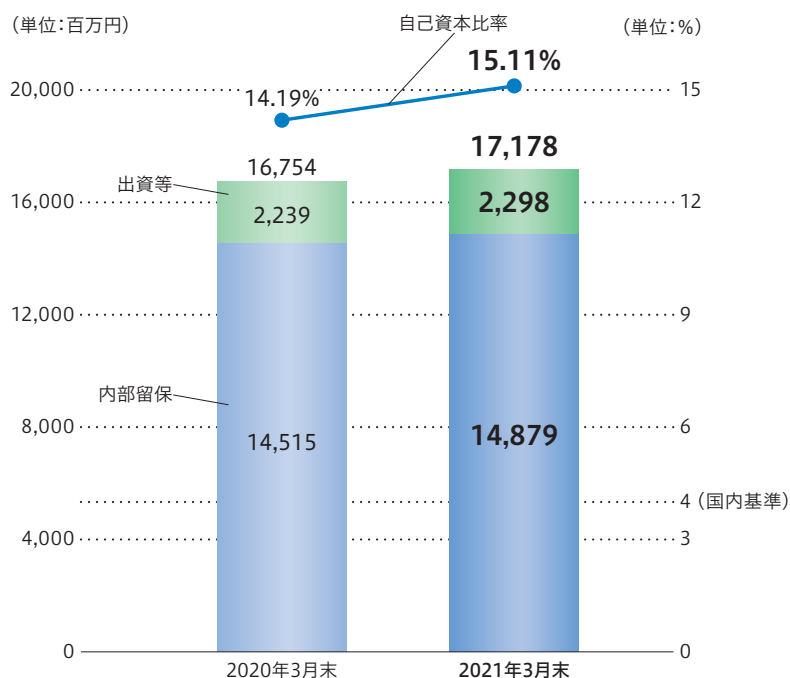
15.11%

自己資本の重要性

自己資本は、運用している資産が不良化や回収不能となり損失が発生した場合、これらに対する蓄えとしての役割を果たしてくれるもので、自己資本比率が高いことは蓄えを多く持っていることであり、健全性をあらわす重要な指標といえます。

自己資本額

171億78百万円



自己資本比率

(単位:百万円・%)

項目	2020年3月末	2021年3月末
コア資本基礎項目 (A)	16,917	17,236
コア資本調整項目 (B)	163	57
自己資本総額 [A - B] (C)	16,754	17,178
リスク・アセット等 (D)	118,069	113,670
単体自己資本比率 (C)/(D)×100	14.19	15.11

※詳細は42ページに記載しております。

自己資本比率の算出方法

自己資本比率は、自己資本額を分子とし、リスク・アセットを分母として算出します。分母となるリスク・アセットは、資産ごとの回収リスクに応じて算出することになっており、現金や国債などの回収リスクの少ない資産は分母に入れなくてもよいことになっています。

※金額単位未満および小数点第3位以下は切り捨てて表示しております。

不良債権の状況

当金庫は貸出資産の健全性を確保するため、審査態勢の強化に努め、不良債権処理を積極的にすすめるとともに、十分な貸倒引当金を引き当てており、経営の健全性を維持しております。

金融再生法に基づく開示債権および同債権に対する保全状況

(単位:百万円)

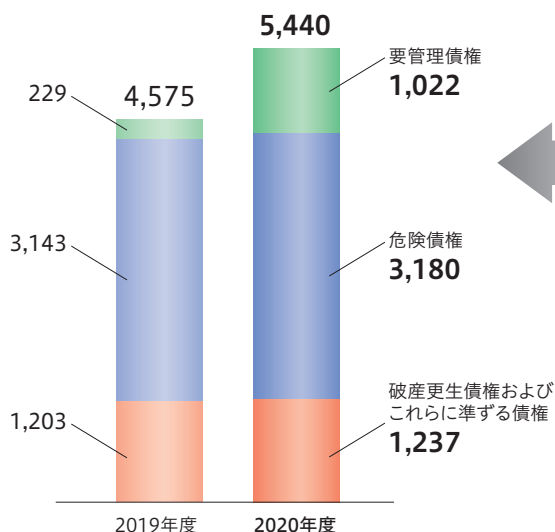
区 分	開示残高 (A)	保全状況					
		保全額 (B)	担保・保証等による回収見込額 (C)	貸倒引当金 (D)	保全率 (B)/(A)	引当率 (D)/(A-C)	
金融再生法上の 不良債権	2019年度	4,575	4,318	2,505	1,813	94.36%	87.55%
	2020年度	5,440	4,549	2,646	1,902	83.61%	68.09%
破産更生債権および これらに準ずる債権	2019年度	1,203	1,203	911	292	100.00%	100.00%
	2020年度	1,237	1,237	939	298	100.00%	100.00%
危険債権	2019年度	3,143	3,043	1,522	1,520	96.82%	93.83%
	2020年度	3,180	3,052	1,449	1,603	95.99%	92.63%
要管理債権	2019年度	229	71	71	0	31.12%	0.10%
	2020年度	1,022	258	257	0	25.29%	0.10%
正常債権	2019年度	116,803					
	2020年度	124,140					
合 計	2019年度	121,379					
	2020年度	129,581					

上記項目の説明

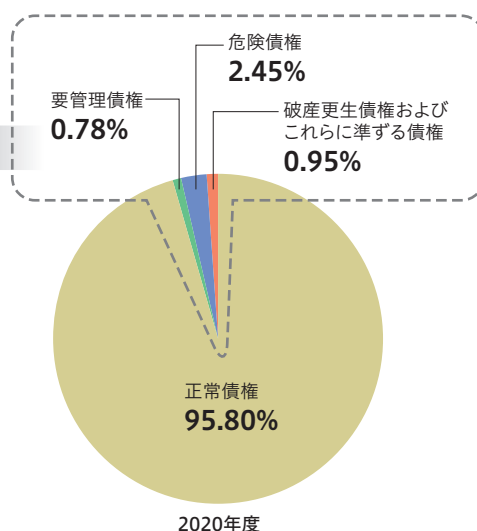
- 「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
- 「正常債権」とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がない債権で、上記1.2.3.以外の債権をいいます。
- 「担保・保証等による回収見込額」とは、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 破産更生債権およびこれらに準ずる債権ならびに危険債権の貸倒引当金は個別債務者区分ごとに損失額を算定し、その相当額を引当てした額です。また、要管理債権の貸倒引当金は貸倒実績率に基づいて算定した引当額です。
- 「保全率」は、金融再生法上の不良債権に対し、担保・保証、貸倒引当金にてカバーされている割合です。

【不良債権の内訳】

(単位:百万円)



【区別の残高構成比率】



※金額単位未満および小数点第3位以下は切り捨てて表示しております。

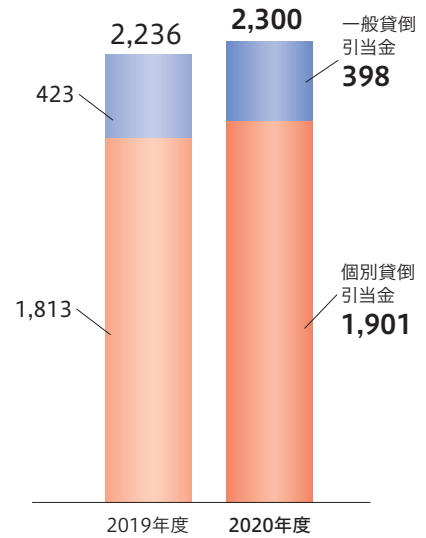
貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位:百万円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2019年度	377	423	—	377	423
	2020年度	423	398	—	423	398
個別貸倒引当金	2019年度	1,754	1,813	25	1,728	1,813
	2020年度	1,813	1,901	19	1,793	1,901
合 計	2019年度	2,132	2,236	25	2,106	2,236
	2020年度	2,236	2,300	19	2,216	2,300

【貸倒引当金期末残高の内訳】

(単位:百万円)



貸出金償却の金額

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
貸 出 金 償 却	21	2

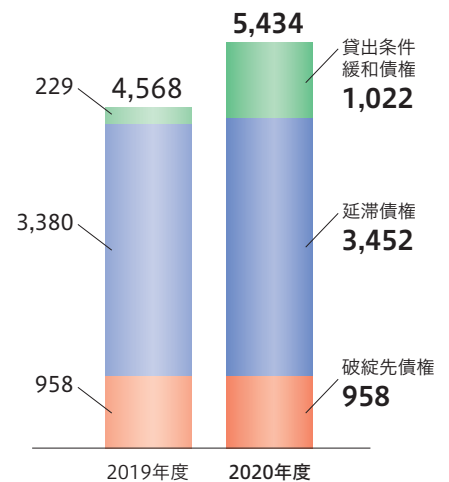
信用金庫法に基づくリスク管理債権および同債権の引当・保全状況

(単位:百万円)

区 分		残 高 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/A
破綻先債権	2019年度	958	706	252	100.00%
	2020年度	958	705	252	100.00%
延滞債権	2019年度	3,380	1,720	1,560	97.04%
	2020年度	3,452	1,676	1,649	96.30%
3か月以上延滞債権	2019年度	—	—	—	—
	2020年度	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	2019年度	229	71	0	31.12%
	2020年度	1,022	257	0	25.29%
合 計	2019年度	4,568	2,497	1,813	94.35%
	2020年度	5,434	2,640	1,902	83.59%

【リスク管理債権残高の内訳】

(単位:百万円)



上記項目の説明

- 「破綻先債権」とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
 - 会社更生法または金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者
 - 民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者
 - 破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者
 - 会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者
 - 手形交換所による取引停止処分を受けた債務者
- 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
 - 上記「破綻先債権」に該当する貸出金
 - 債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
- 「3か月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しない貸出金です。
- 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
- なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額を既に引き当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
- 「担保・保証」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分見込額および保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 破綻先債権、延滞債権の貸倒引当金は個別債務者区分ごとに損失額を算定しその相当額を引当てした額です。また、貸出条件緩和債権の貸倒引当金は貸倒実績率に基づいて算定した引当額です。
- 「保全率」は、リスク管理債権額に対し、担保・保証、貸倒引当金にてカバーされている割合です。

※金額単位未満および小数点第3位以下は切り捨てて表示しております。

総代会 会員一人ひとりのご意見を、金庫経営に反映させていただきます。

総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員1人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員1人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業部店までお寄せください。

総代とその選任方法

(1) 総代の任期・定数

- ・総代の任期は3年です。
- ・総代の定数は、120人以上150人以下で、会員数に応じて選任区域ごとに定められております。

なお、2021年6月1日現在の総代数は149人で、会員数は17,706人です。

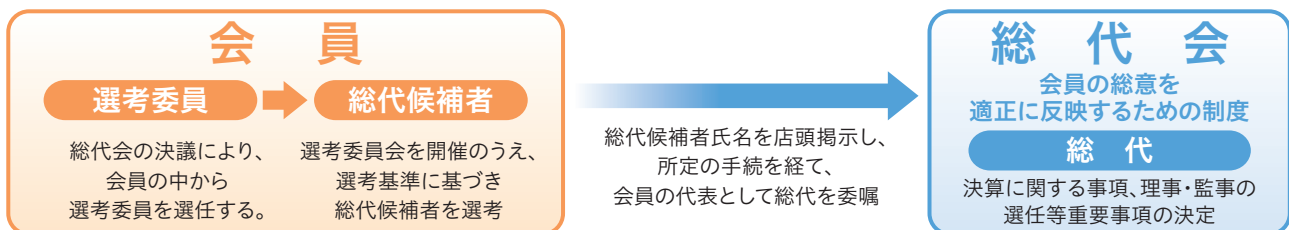
(2) 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで総代の選考は、総代候補者選考基準(注)に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

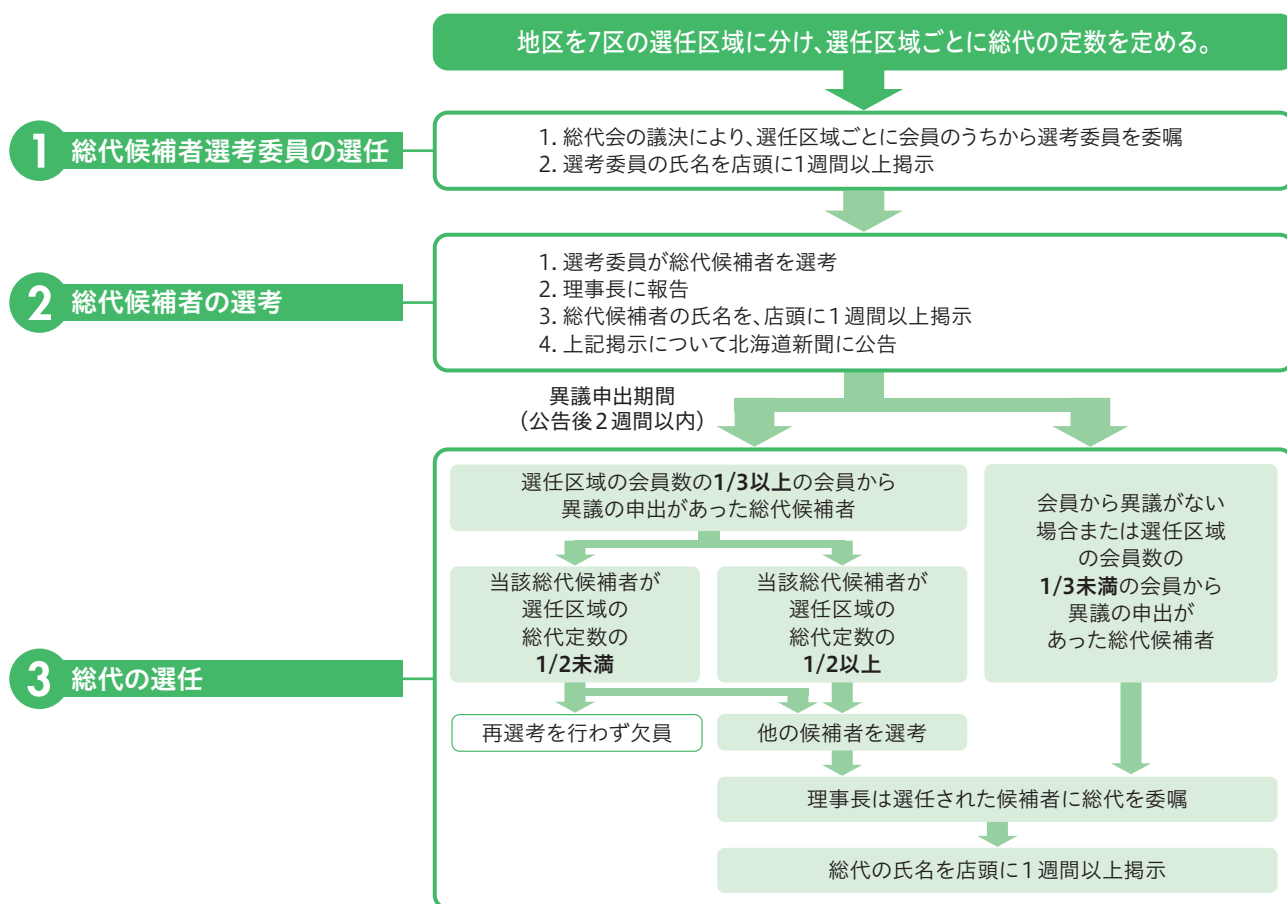
1. 総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
2. 選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
3. 上記2により選考された総代候補者を会員が信任する。(異議があれば申し出る)

(注) 総代候補者選考基準

1. 当金庫の会員であること
2. 就任時点で満80歳を超えていないこと
3. 地域における信望が厚く、総代としてふさわしい人物であること
4. 信用金庫の使命と理念をよく理解し、金庫との取引も良好であること
5. 地域の事情に明るく、金庫に対する協力者であること
6. 事業者である場合は、経営内容が良好であること



〈総代が選任されるまでの手続について〉



第78回通常総代会の決議事項

第78回通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり了承されました。

第78回通常総代会議案

(1) 報告事項

第77期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

(2) 決議事項

第1号議案 剰余金処分案承認の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 総代候補者選考委員22名選任の件

第4号議案 理事11名選任の件

第5号議案 定款第15条に基づく会員除名の件



総代の氏名

●2021年6月1日現在（敬称略・五十音順）※氏名後の丸数字は総代の就任回数

選任区域	人数	氏名
第1区	本店	7名 高岡 広明④ 田島 元④ 田畑 昌伸⑥ 樋口 英俊⑤ 前田 憲男⑤ 万年 雅利⑥ 室谷 元男⑦
	上ノ国支店	7名 草間 貞一①① 小林 恭平⑨ 小林 誠④ 谷口 功①① 福士 秀彦⑤ 横山 栄一④ 若狭 正仁②
	奥尻支店	5名 明上 雅孝③ 石川 克己⑦ 越森 修平③ 干場 明② 三上 勝廣⑤
第2区	熊石支店	3名 島谷 喜人⑩ 田中 裕⑤ 宮田 千秋⑤
	乙部支店	5名 大坂 裕康④ 工藤 勝仁② 近藤 宗司⑦ 田中富士雄⑥ 中道 照幸⑥
	厚沢部支店	5名 鈴木 祥司⑦ 鈴木 満紀①① 能登谷謙一⑧ 前井 敏弘④ 山田 工④
第3区	福島支店	5名 上嶋 利洋④ 西田 篤司① 平野 武夫⑦ 湯浅 章⑩ 吉田 隆悦③
	松前支店	3名 中江 清隆⑤ 早瀬 智幸④ 松尾 佳清⑥
	木古内支店	4名 北島 孝雄⑧ 手塚 通隆④ 西根 悌司① 廣瀬 雅一②
	知内支店	4名 奥山 茂② 齊藤 毅④ 澤岡 孝彌⑨ 繁田 一義③
第4区	函館支店	24名 青木 善一④ 荒木 保① 五十嵐 稔⑦ 大竹 昌尚⑤ 小笠原勇人① 及能 有三① 国立 金助⑥ 小坂 三男⑧ 島本 肇⑥ 菅原 徹⑦ 鈴木 守⑧ 高野 元宏② 竹内 優之① 田中孝太郎⑥ 谷川 栄樹⑥ 長南 武次① 豊田 千春⑤ 早川 勝紀⑫ 原 隆俊⑪ 福西 秀和⑧ 藤原 史章① 米塚 茂樹⑤ 渡邊 和輝④ 渡邊 宏海③
	湯川支店	10名 長内 則明⑦ 菊池 一樹① 佐藤 知寿② 菅井 幸光⑫ 土谷 健治⑨ 堤 良夫② 中濱 一義⑧ 野口 等④ 藤本田鶴美⑤ 山矢 讓①
	えさん支店	5名 齊藤 明男⑨ 佐々木善昭⑥ 高木 和寿① 中市 敏樹① 中村 陸三③
第5区	函館中央営業部	17名 相川 良夫⑤ 石橋多喜雄⑧ 大越 信幸⑩ 岡村 秀康⑫ 角田 隆芳⑤ 梶原 健司⑥ 金木 茂治⑪ 久保 司① 斎藤 秀司① 須田 新崇⑮ 玉津 眞史⑬ 利波 英樹① 新田 朗彦⑧ 本郷 嘉彦⑫ 三浦 英昌① 宮崎 昌② 吉野谷文一①
	ばんだい支店	9名 池田 信夫① 木村 孝二⑦ 小林 弘⑦ 佐藤 研二②② 橋本 範行② 丸山 量⑬ 宮崎あけみ③ 吉田 勤⑬ 渡部 二康⑦
第6区	亀田支店	6名 石川 昭信④ 石田 勝義② 松田由美子① 村上 隆樹④ 森崎 幹子⑬ 吉田 直人⑭
	中道支店	5名 安保裕一郎⑫ 岩館 一則⑦ 小林 政春⑦ 竹田 青司③ 出戸 秀光⑦
第7区	七重浜支店	8名 安藤 栄継⑤ 石崎 幸男⑩ 熊谷 孝之⑥ 佐々木博史⑫ 床鍋 喜雄⑦ 堀 英二③ 本庄 寛治⑦ 矢口 政則②
	北斗支店	8名 小野 精一② 金澤 賢一⑥ 佐藤 悦郎⑦ 澤田 龍② 武田 真③ 時田 茂⑤ 二井田 守⑥ 福島 忠志⑤
	七飯支店	9名 秋田 広樹① 大清水新一⑭ 川尻 淳一⑤ 川又 修治④ 財津 茂實⑥ 佐藤 哲司⑥ 林 一哉⑥ 原子 秀康⑨ 横田 有一⑦

合計149名

総代の業種別・年齢別構成

《職業別構成》

法人代表者	136人(91.2%)
個人事業主	9人(6.0%)
個人	4人(2.6%)

《業種別構成》

製造業	19人(13.1%)
漁業	2人(1.3%)
鉱業、採石業、砂利採取業	1人(0.6%)
建設業	44人(30.3%)
運輸業、郵便業	6人(4.1%)
卸売業、小売業	39人(26.8%)
金融業、保険業	1人(0.6%)
不動産業	8人(5.5%)
学術研究、専門・技術サービス業	3人(2.0%)
宿泊業	2人(1.3%)
飲食業	1人(0.6%)
生活関連サービス業	7人(4.8%)
教育、学習支援業	2人(1.3%)
医療、福祉	5人(3.4%)
その他サービス業	5人(3.4%)

※業種別の構成比は、法人代表者・個人事業主に限っております。

《年齢別構成》

30代	1人(0.6%)
40代	8人(5.3%)
50代	22人(14.7%)
60代	52人(34.8%)
70代以上	66人(44.2%)

総代候補者選考委員の氏名

●2021年7月1日現在（敬称略・五十音順）

選任区域	氏名	
第1区	本店	小笠原 隆
	上ノ国支店	八十科 剛
	奥尻支店	成田 久
第2区	熊石支店	田村美津雄
	乙部支店	光成 弘治
第3区	厚沢部支店	香川 敏彦
	福島支店	奈良 正喜
	松前支店	小川 正紀
	木古内支店	北島 孝雄
第4区	知内支店	奥山 彰
	函館支店	原 隆俊
	湯川支店	土谷 健治
第5区	えさん支店	中市 敏樹
	函館中央営業部	角田 隆芳 梶原 健司
第6区	ばんだい支店	柏葉 孔
	亀田支店	石川 昭信 森崎 幹子
第7区	中道支店	小林 政春
	七重浜支店	三浦 和彦
	北斗支店	金澤 賢一
	七飯支店	堀 元

合計22名

地域貢献

地域の繁栄は、金庫の繁栄。地元経済の振興こそが信金の務めです。

当金庫の地域経済活性化への取り組みについて

当金庫は、檜山・渡島管内に位置する2市14町を事業区域として、地元の中小企業や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。

地元のお客さまからお預かりした大切な資金(預金積金)は、地元で資金を必要とするお客さまに融資を行って、事業の繁栄や生活の安定のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。また、金融機関の業務提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。



お客さまの預金について

当金庫の2021年3月末の預金積金残高(譲渡性預金を含む)は2,899億円です。お客さまからお預かりした大切な預金は、皆さまから信頼をいただいている証であります。

地域のお客さまへのご融資について

当金庫は、預金者に対する責任に応えるべく、出資者である会員の皆さまへのご融資を基本として、地元中小企業の健全な発展と地域社会の繁栄に向けて、多数者利用の原則に基づく融資を心掛けております。

当金庫の2021年3月末の貸出残高は右図の構成となっております。

〈貸出の運営方針〉

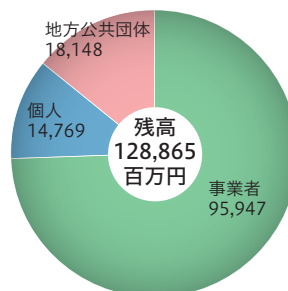
1. 地域に貢献する中小企業に対して積極的に支援いたします。
2. 大口に偏重することなく、多数のお客さまにご利用いただけるように徹底し、信用リスクを分散いたします。
3. 業種の片寄りを可能な限り是正し、バランスのとれた運用を行います。

なお、地元中小企業や地域社会の皆さまの様々な資金ニーズにお応えするため、制度融資資金等をはじめ、各種商品を取り揃えております。

※取扱商品につきましては、24～25ページをご覧ください。

〔貸出金残高構成〕

(単位:百万円)



※金額単位未満および小数点第3位以下は切り捨てて表示しております。
※各計数は2021年3月末現在です。

預金積金における貸出金の割合 / 44.44%

設備資金 / 69,436百万円

運転資金 / 59,429百万円

ご融資以外の運用について

当金庫はお客様の預金を、ご融資による運用の他に有価証券等による運用も行っております。

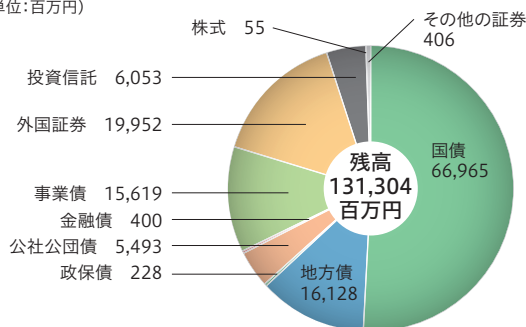
有価証券運用は、格付けの高い公社債等を中心に各種リスクに十分配慮し、安全な運用に努めております。

この他、即日換金可能な信金中金定期預金等への預入により、流動性リスクについても十分配慮しております。

- 有価証券残高／131,304百万円
- 預け金残高／36,200百万円

[有価証券残高構成]

(単位:百万円)



※金額単位未満は切り捨てて表示しております。
※各計数は2021年3月末現在です。

お取引先へのご支援等について (地域との繋がり)

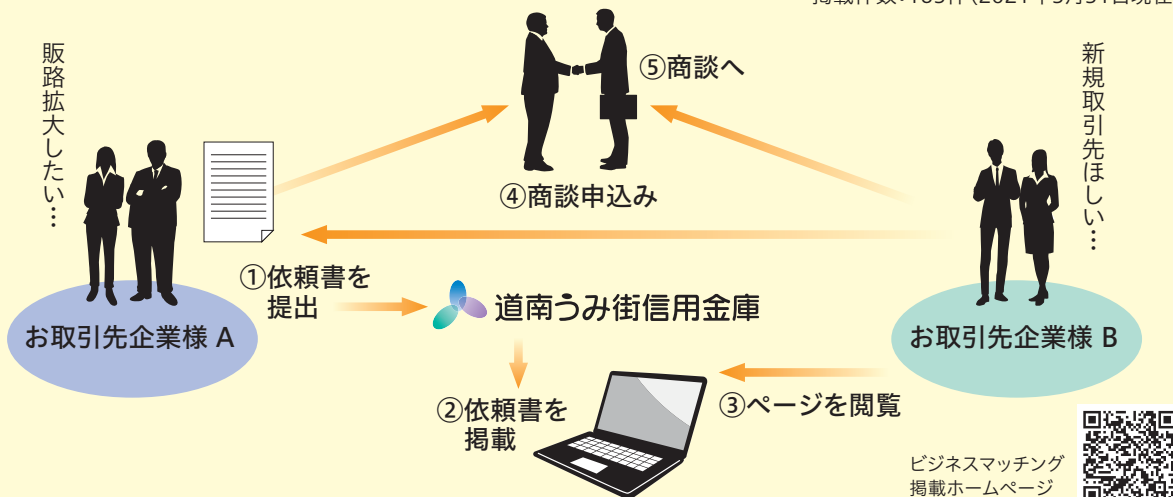
- 中小企業者や個人事業主の皆さまの経営に少しでもお役に立ていただければとの思いから、地域内の経済情報を収録した「地区内経済概況」や「営業地区内の景気動向調査」、業界経済情報誌である「経営情報」等の各種経営情報をお届けしております。
- 個人のお客様が希望した場合、生活に密着した各種情報が満載されている情報誌「楽しいわが家」をお届けしております。
- お取引企業と「うみしん職域サポート協定」を締結することで、経営者を含む従業員に対し当金庫の取り扱う金融商品について、金利優遇等のサービスを行っております。お取引企業は従業員が定着し、健康で文化的な生活を営み、生活の安定と向上等、福利厚生面でお役に立てるといったメリットがあります。
- 高齢者等への課題対応等地域住民サービスの一環として、当金庫営業店所在地2市11町と「高齢者等の地域見守り活動に関する協定」を締結しております。締結させていただいた市町と連携して、複合的かつ重層的な見守り・安否確認の仕組みを構築し、高齢者の孤独死防止等に寄与するための取り組みをしております。

うみしんビジネスマッチング応援

当金庫のホームページ上にビジネスマッチングページを掲載し、お取引企業の事業展開を応援、事業パートナー等と出会う機会を提供させていただくサービスを実施しております。

お取引企業のビジネスマッチングにかかるニーズ情報(販路の拡大等)を掲載することにより、新しいビジネスへと繋げていただくことを目的としております。

掲載件数:183件(2021年3月31日現在)



トピックス

2020年度の主なできごと

2020年4月 1日	入庫式(新入職員13名)
2020年4月 1日	信託契約代理店として、しんきん暦年信託「こころのリボン」取扱開始
2020年4月 6日	本部を函館市上新川町へ統合移転
2020年6月22日	第77回通常総代会を開催(於:江差町 ホテルニューえさし)
2020年6月30日	北斗支店「北斗市総合分庁舎出張所」店外ATMを廃止
2020年7月 1日	「うみしん個人ローンS」(しんきん保証基金/生活資金支援ローン)取扱開始
2020年7月 1日 ~10月31日	セーフティラリー北海道2020へ参加(参加212名)
2020年7月22日	函館中央営業部「上新川出張所」店外ATMを開設
2020年7月28日	新本部グランドオープンセレモニーを開催
2020年9月 5日	全店一斉総合防災訓練を実施(各市町消防署が協力)
2020年10月 5日	上ノ国支店・乙部支店・厚沢部支店・奥尻支店・松前支店・知内支店の窓口営業時間変更



地域とのふれあい



お客さまネットワーク化の取り組み

当金庫には、各営業店のお取引先事業者さま(会員)相互の親睦・交流を目的として設立された親睦団体「うみしん会」や、当金庫で年金をお受取りのお客さまを対象とした「年金友の会」がございます。

○うみしん会

【14団体:会員数1,096名(2021年3月末現在)】

例年、各団体で経済講演会・旅行・ゴルフ大会・懇親会・レクリエーション等様々な催しを行っていましたが、新型コロナウイルス感染防止の観点から関係者の安全を最優先に考え、行事開催の自粛をお願いし、活動を控えて頂きました。

新型コロナウイルス収束後は当金庫も参加・後援し、お客さまの発展と繁栄のお手伝いをしてまいります。

○年金友の会

【16支部:会員数3,855名(2021年3月末現在)】

例年は歌謡ショー・パークゴルフ大会・旅行・新年会等様々な催しを企画しておりますが、新型コロナウイルス感染防止の観点から関係者の安全を最優先に考え、全ての企画を中止としました。



地域活性化への『連携』

当金庫では、地方公共団体や各企業と連携協定を締結し、共同で様々な活動へ参加・協力することで、地域活性化に取り組んでいます。

○渡島総合振興局、檜山振興局との三者包括連携協定の具体的事業活動

観光をはじめとする産業振興や地域の人材育成に関する取り組みなどで連携することにより、道南地区全体の活性化を図る目的で、2018年3月に締結した包括連携協定の一環として、2020年度は新型コロナウイルス感染防止の観点から関係者の安全を考慮し、以下の取り組みを行いました。

- 店舗内ロビーにて「少子化対策パネル展」の開催(本店)
- 「ひやまの魅力再発見キャンペーン」ポスター掲示活動の実施(5店舗)
- 当金庫が毎月発行している「地区内経済概況」に両振興局の関連事業を掲載し情報発信



○函館方面江差警察署との連携協定

2020年10月に函館方面江差警察署と「地域の安全に関する協定」を締結しました。

犯罪や事故のない安心して暮らせる地域社会の実現に貢献する事を目的として、特殊詐欺被害防止等に関する情報をお客さまに提供しております。

- 連携協定の事業として、当金庫にて年金をお受け取りの方へのお誕生日プレゼント引換ハガキの裏面に特殊詐欺に関する「注意喚起」イラストを掲載しました。



○休眠預金活用団体との連携

- 休眠預金活用団体と地域金融機関との間で、函館エリアの地域内連携に向けた意見交換会を開催しました。

○江差町教育委員会との連携

- 子供安全パトロール・下校見守り隊に参加し、小学生下校時の安全を見守りました。



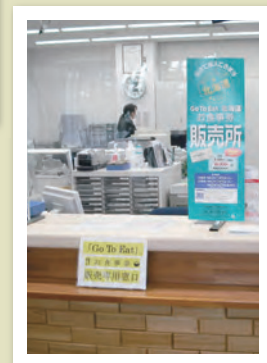
○北海道商工会議所連合会との連携

- 地元の飲食店・一次産業を応援する農林水産省委託事業「Go To Eat」に係る食事券の販売を全営業店で行いました。



○公益社団法人函館法人会、公益社団法人江差地方法人会との業務連携

地元中小企業業者の健全な育成と発展および持続的な安定を実現することを目的として、2018年12月に公益社団法人函館法人会と、2019年2月に公益社団法人江差地方法人会と業務提携を締結しております。





若手経営者育成のための学習塾を開校

地域活性化を目的とする若手経営者育成のための学習塾として、2018年6月の「開陽塾」(檜山地区)を皮切りに「ともえ塾」(函館地区)、「海峡塾」(渡島西部地区)をそれぞれ開校しております。

若手経営者の勉強・交流の場として活用いただき、地域活性化に取り組んでおりますが、2020年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により活動を中止しました。



道南杉ベンチの寄贈

当金庫創立90周年(2014年)を契機に、地域への感謝の意を表し、地場産材である「道南杉」を使用した「ベンチ」を寄贈しております。(目標100脚に対し寄贈総数106脚となりました)

《2020年度寄贈先・設置場所》

- ・江 差 町 「旧檜山爾志郡役所(屋外広場)」
- ・(株)上ノ国町観光振興公社 「道の駅 もんじゅ」
- ・(福)熊石敬愛会 「特別養護老人ホームくまいし荘」
- ・乙 部 町 「乙部町公民館」
- ・厚沢部町 「厚沢部町認定こども園はぜる」
- ・福 島 町 「福島町トンネル記念館」
- ・奥 尻 町 「国民健康保険病院」
- ・松 前 町 「松前城内観覧場所」
- ・函 館 市 「函館市役所本庁舎」
- ・公立大学法人 公立はこだて未来大学 「学内ホール」
- ・(宗)伏白稲荷神社 「伏白稲荷パークゴルフ場」
- ・(株)函館酪農公社 「あいす118・工場見学ルーム」
- ・北 斗 市 「北斗市郷土資料館」
- ・(一社)北海道大沼国際交流協会 「北海道大沼国際セミナーハウス」
- ・木古内町 「木古内町役場」
- ・知 内 町 「知内町役場」





スポーツ振興活動

○スポーツイベントへの取り組み

例年少年野球やパークゴルフ等各種スポーツ大会の開催、マラソン大会への協賛や参加を通じて、皆さまと交流を深めておりますが、新型コロナウイルス感染防止の観点から関係者の安全を最優先に考え、以下の活動を中止としました。

- 道南うみ街信用金庫杯「ジュニアフットサル大会」
- 道南うみ街信用金庫杯「少年軟式野球大会」
- 道南うみ街信用金庫杯争奪「中学校野球大会」
- うみしん中道杯争奪「親善少年野球大会」
- 道南うみ街信金福島杯「パークゴルフ大会」

また、例年協賛している以下の各大会については、開催中止となりました。

- 「奥尻ムーンライトマラソン」
- 「函館マラソン」
- 「少年剣道江差大会」
- 「北海道女だけの相撲大会」

○「うみ街信金ボールパーク」ネーミングライツ パートナー契約

江差町と「江差町民野球場」に係るネーミングライツパートナー契約を締結しております。

2018年4月からの5年間「うみ街信金ボールパーク」として、地域の皆さまに親しまれ活用していただくとともに、スポーツ振興に貢献してまいります。



○函館千代台公園野球場外野フェンス広告契約

2020年4月より外野フェンス広告を契約しております。少年野球の発展はもとより、スポーツ振興に貢献してまいります。



地域行事・祭事への協賛・参加

地域の皆さまとのふれあいを大切に、例年各地区で行われるお祭りやイベントに積極的に参加・協賛しておりますが、新型コロナウイルス感染防止の観点から主催者の判断により開催中止となりました。

- ウィズコロナでの各地区の新たなイベントに参加しました。
 - 「かもめ島ミニシアター」
 - 「厚沢部町ドライブインシアター」
 - 江差観光コンベンション協会主催「観光PRイベント」



文化・金融教育活動

各種大会の開催・支援のほか、地域行事等の展示会や作品の展示会場としてロビーを開放しております。

●インターンシップ(職場体験学習)の受入

店舗所在地近隣の高校生を対象とした業務体験研修を開催しました。

- (中 学)・松前中学校
- (高 校)・函館商業高校
 - ・福島商業高校
 - ・江差高校
 - ・函館大学附属柏陵高校



●職業説明会

社会人となつての体験談を、教育活動の一環として在校生に講話しました。

- (高 校)・松前高校

●店舗ロビーを活用した作品展の開催

- ・税に関する絵はがきコンクール作品展
- ・江差の夕日グランプリ写真展
- ・江差小中学生俳句展
- ・戦後75周年、町制施行55周年記念パネル展
- ・江差線、思い出の軌跡写真展
- ・空から乙部を見てみた写真展
- ・防火書道コンクール作品展
- ・寒中みそぎ祭り、咸臨丸祭り、チューリップフェア等の写真展



●檜山管内児童・生徒美術展への後援

(表彰式・作品展示は中止となりました)

例年取り組んでいる以下の文化活動については、新型コロナウイルス感染防止の観点から関係者の安全を最優先に考え、開催を中止しました。



●道南地区小中学生珠算競技大会

また、例年協賛している以下の各大会については、開催中止となりました。

- 江差追分全国大会
- 市民創作「函館野外劇」
- 北斗市珠算競技大会



地方自治体の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関する 施策会議等への積極的な参画

当金庫は、店舗所在地の各自治体における「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関連した施策会議等に地域金融機関としての知見を活かし委員として積極的に参画し、地域活性化に取り組んでおります。

なお、地域密着型金融の強化、高齢者への課題対応等地域住民サービス強化の一環として「高齢者等の地域見守り活動に関する協定」を2市11町と締結しております。

環境問題への取り組み

環境問題への取り組みは社会的責務であり、当金庫としても「やれること・やらなければならないこと」に積極的に取り組んでおります。

電力使用量の削減を主要課題として、“クールビズ”や“ウォームビズ”を実施し、夏・冬の“節電取り組み”への協力をしているほか、「太陽光発電システム」の設置や、新築店舗や照明機器の取替えは「LED照明」を採用しております。

また、各地区で行われた町内・海水浴場等の一斉清掃や植樹・除草作業などの取り組みに参加しております。

<実施活動>

- 新本部周辺および亀田川沿いの清掃活動

<参加活動>

- 乙部町商店街清掃活動
- 奥尻町海浜清掃活動
- 松陰町内清掃活動
- 五稜郭商店街清掃活動
- 七重浜海浜公園前浜の海岸清掃活動
- 福島町川原町自治会清掃活動
- 福島町国道沿いの花壇作り
- 万代町商興会花壇作り
- サラキ岬チューリップ球根植替え作業



福祉活動

社会福祉事業への貢献として、赤い羽根共同募金運動「ピンバッチ募金」に協力、またペットボトルキャップ・リングプル・古切手を収集し社会福祉協議会へ寄付寄贈しました。

その他

- 各地区で行われた「交通安全運動」等へ参加し、交通安全の啓蒙活動を行いました。
- 金融犯罪防止活動の一環として、各地域の警察署と協力して“振込詐欺防止”を来店のお客さまに呼びかけました。
- 函館西警察署との連携により当金庫年金スタンプラリーカードに特殊詐欺被害防止デザインを採用し配布開始しました。



カラー電車「うみしん号」 運行中!

当金庫では、PR効果だけでなく、地域貢献を目的に観光都市「はこだて」の歴史と自然が調和する美しい街並みを守る観点から、良好な景観の形成に配慮することが求められている市電車体広告「うみしん号」を運行しております。



道南うみ街信用金庫 しんきん通帳アプリのご案内

当金庫では2021年4月よりしんきん通帳アプリ(以下、通帳アプリといいます。)の提供を開始しました。

●利用可能時間 平日：24時間

土曜日：0時～22時

日曜日：8時～24時

※メンテナンス等によりご利用いただけない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

●普通預金口座をお持ちの全ての個人のお客さまがご利用いただけます。

- アプリ利用料 無料!
- 口座番号そのままスマホでカンタン登録!
- 保有口座を最大5つまで登録できます!
- 最大10年間分の取引明細が確認可能!
- 検索・メモなど便利な管理機能も!



〈ご留意いただきたい事項〉

- ・ご利用に伴う通信料はお客さまのご負担となります。
- ・紙通帳から通帳アプリに切り替えた場合、これまで使用していた紙通帳はご使用いただけなくなり、ATMを使用した通帳によるお取引(振替入金・定期入金等)もご利用いただけません。
- ・紙通帳から通帳アプリに切り替えた場合、切替日以前の未記帳明細は、切替日の翌日より通帳アプリでご覧いただけます。なお、記帳済みの入出金明細は通帳アプリではご覧いただけません。
- ・通帳アプリをご利用の口座を紙通帳へ戻す際には、当金庫所定の通帳発行手数料がかかる場合があります。

登録方法等の詳細は、店頭備付のパンフレットをご確認ください。

また、ご不明な点がございましたら、以下のサポートデスクまでお問い合わせください。

●お問い合わせ先

道南うみ街信用金庫 しんきんEBサポートデスク

TEL 0120-68-1014

受付時間 平日9:00～17:30(土・日・祝日、年末休業日および正月三が日を除きます)

中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組状況

当金庫は、2018年度(平成30年度)から第三次3カ年経営計画「Progress」を策定し、基本戦略に「付加価値の高い課題解決策の提供」を盛り込み、中小企業および地域に対する具体的な取り組みを掲げております。

特に、関連支援機関等との連携強化の下、コンサルティング機能の一段の整備による事業再生支援、創業・新事業支援等へ取り組み、販路拡大のための各種情報提供・支援強化に加え、円滑な事業承継支援にも取り組んでまいります。

1. 中小企業の経営支援に関する取組方針

「地域金融円滑化のための基本方針」をはじめ、「金融円滑化管理規程」「金融円滑化要領」および「経営改善計画指導要領」を策定し、取組方針を整備しております。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

- (1) 認定経営革新等支援機関としての態勢整備
中小企業の経営課題が多様化・複雑化していることを踏まえ、中小企業の経営力を強化することなどを目的に、国が公的に認定する「経営革新等支援機関」として、お取引先の事業計画の策定支援等に取り組んでまいります。
- (2) 外部機関および外部専門家等との連携強化
公益財団法人北海道中小企業総合支援センターや一般社団法人中小企業診断協会北海道等の関連支援機関および外部専門家等とのネットワークを活用した支援態勢の構築、また、定期的に開催される各種会議等を通じて支援施策の共有等、関連支援機関等との連携を図り、中小企業の経営支援に取り組んでまいります。
- (3) 株式会社日本政策金融公庫と「業務連携・協力に関する覚書」を締結し、連携・協力態勢にあり、創業支援、事業再生支援を中心に取り組んでまいります。
- (4) 北海道事業引継ぎ支援センターや信金キャピタル株式会社等と連携し、円滑な事業承継に取り組んでまいります。

3. 中小企業の経営支援に関する取組状況

- (1) 創業・新事業開拓の支援
2020年度(令和2年度)中における創業・起業にかかる取組事例としては、飲食業、小売業等における開業資金や店舗設備資金等の需要がみられ、事業計画の妥当性の検討、計画策定支援等のコンサルティング機能を発揮し、資金需要に応じております。
(2020年度(令和2年度)創業・新事業資金取組実績16件、118百万円)
- (2) 経営改善・事業再生等の支援
企業支援部が中心となって営業店と連携のうえ、外部専門家も活用し、支援企業の具体的な再生に向けた取り組みを強化しております。
具体的な取組状況としては、企業支援部による2020年度(令和2年度)の支援対象選定先を11先とし、経営改善・再生支援に向け取り組みを強化しております。
- (3) 事業承継の支援
公益財団法人北海道中小企業総合支援センターや北海道事業引継ぎ支援センター等と連携し、親族内・従業員承継や第三者承継(M&A)に向けた取り組みを強化しております。

4. 地域活性化に関する取組状況

- (1) 販路拡大に向けた個別商談会の実施
渡島総合振興局・檜山振興局と連携し、道南地域の生産者や企業等の販路拡大の取り組みとして、バイヤーや食に関する専門家等による個別相談会・商談会「道南食のブランドフェア2020」を開催しました。
- (2) 人材に関するニーズへの取り組み
人材不足の解消、専門職の採用等に対応するため、パーソルホールディングス株式会社と業務提携を締結し、人材ビジネスマッチングに取り組んでおります。

5.経営改善支援の取組実績 (2020年4月～2021年3月)

(単位:先・%)

	期初 債務者数 (A)	うち経営改善 支援取組先 (α)	(α)のうち期末に 債務者区分がランク アップした先(β)	(α)のうち期末に 債務者区分が変化 しなかった先(γ)	(α)のうち再生 計画を策定した先 (δ)	経営改善 支援取組率 (α/A)	ランクアップ 率 (β/α)	再生計画 策定率 (δ/α)
正 常 先 ①	1,885	—	—	—	—	—	—	—
要 注 意 先								
うちその他要注意先 ②	271	6	—	6	4	2.21	—	66.66
うち要管理先 ③	6	—	—	—	—	—	—	—
破綻懸念先 ④	51	5	—	5	2	9.80	—	40.00
実質破綻先 ⑤	23	—	—	—	—	—	—	—
破綻先 ⑥	4	—	—	—	—	—	—	—
小計(②～⑥の計)	355	11	—	11	6	3.09	—	54.54
合 計	2,240	11	—	11	6	0.49	—	54.54

注)1. 期初債務者数および債務者区分は2020年4月初時点に記載しております。
 2. 債務者数・経営改善支援取組先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン・住宅ローンなどの先は含まれておりません。
 3. 「再生計画を策定した先数」は2013年度(平成25年度)から2020年度(令和2年度)中に策定した先のうち「中小企業再生支援協議会の再生計画策定先」+「RCCの支援決定先」+「金融機関独自の再生計画策定先」の先数を記載しております。

創業・新事業支援融資の取組実績	個人保証に過度に依存しない融資への末残実績
2020年度 16件 118百万円	2020年度 3件 11百万円

注)2021年3月末現在で取扱中の融資商品のみ記載しております。
 ※金額単位未満および小数点第3位以下は切り捨てて表示しております。

「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。

また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

なお、2020年度に当金庫において、新規に無保証で融資した件数は6件、新規保証に占める経営者保証に依存しない融資の割合は0.23%、保証契約を解除した件数は27件、同ガイドラインに基づく保証債務整理の成立(当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る)については該当ありませんでした。

地域金融円滑化に向けた取り組み

当金庫は、地域の中小企業および地域の方々に対し必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力で取り組んでまいります。

1.取組方針

当金庫は、地元中小企業はじめ地域の方々のさまざまな資金ニーズに安定した資金を供給いたします。

また、経営環境の変化による条件変更等の相談については、誠実かつ丁寧な対応を行うことを基本方針とし、これまでと同様、地域の中小企業および地域の方々を抱えている問題を十分に把握し、その解決に向けて真摯に取り組んでまいります。

2.金融円滑化の円滑な実施にむけた体制整備

当金庫は、上記取組方針を適切に実施するため、最終意思決定機関を理事会と定め、以下の体制の整備を図っております。

- (1) 地域金融円滑化のための基本方針の策定。
- (2) 金融円滑化管理規程の策定。
- (3) 金融円滑化管理責任者の選任および統括担当部署の設定。
- (4) 金融円滑化管理責任者は、関連する各部門と連携して「経営者保証に関するガイドライン」に基づく対応を適切に実施するための体制整備を図ります。また、役職員に対し、同ガイドラインに基づく対応を適切に実施することを確保するために必要な事項を周知徹底いたします。
- (5) 金融円滑化管理責任者、顧客説明管理責任者および顧客サポート管理責任者は連携して、主債務者および保証人からの保証契約に関する相談等に対して「経営者保証に関するガイドライン」に基づき適切に対応するための取り組みを行います。
- (6) 営業部店に「相談窓口」を設置するとともに、営業部店長を「金融円滑化責任者」として任命。
- (7) 本部企業支援部支援課による一層の経営改善指導の強化。
- (8) 取引先の事業価値を見極める能力(目利き能力)を向上させるため、各種講座の受講。
- (9) 苦情受付処理について本部経営管理部コンプライアンス課とする。
 経営管理部コンプライアンス課 電話番号 0138-62-1251

3.他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入れを行っている取引先から貸付条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、取引先の同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

リスク管理・コンプライアンス（法令等遵守） 健全経営のために、ディフェンスは

当金庫はお客さまからお預かりした大切な預金を、企業に対する融資を中心にさまざまな形で運用しております。すなわち良質な資金を地元の各企業に提供し、かつ、余裕資金の運用で収益を確保し、いろいろな形で地域に還元するという公共性の強い業務を行っております。

このような業務運営の推移の中で、いろいろなリスク（危険・損害の恐れ）が発生してきますが、当金庫は自己責任原則に基づき健全経営維持のため、これらのリスクを最小限に抑えるよう万全の体制を整えております。

信用リスク

「信用リスク」とは、貸出金等の元金や利息が回収不能になるリスクをいいます。

当金庫では貸出資産の健全性を常に維持するため、一定額以上の貸出案件については、専門会議（貸出審議会）に付議するなど厳格な審査体制をとっております。

また、内部研修・外部研修の継続的実施等により審査能力の向上を図っております。

市場リスク

「市場リスク」とは、金利変動に伴う「金利リスク」、有価証券等の「価格変動リスク」、為替相場の変動に伴う「為替リスク」等により収益の不安定化や保有する資産の価値が変動するリスクをいいます。

当金庫では、経済情勢、金利動向などに基づいて運用・調達の方針を策定するとともに、市場変化に対する損益への影響度を把握・管理しております。

流動性リスク

「流動性リスク」とは、決済資金が不足して不利な資金調達を余儀なくされるリスクをいいます。

当金庫では、不測の事態に対応出来る十分な支払準備資産を確保するとともに、信金中央金庫など業界のバックアップ体制も整備されています。

オペレーショナル・リスク

「オペレーショナル・リスク」とは、金融機関の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスク（自己資本比率の算定に含まれる分）および金融機関自らが「オペレーショナル・リスク」と定義したリスク（自己資本比率の算定に含まれない分）をいいます。

当金庫では、「オペレーショナル・リスク」として、次のリスクについて管理しております。

●事務リスク

役職員が正確・迅速な事務処理を怠り、または事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。

対応 当金庫ではお客さまからの信用維持のため規程・要領等を整備し研修会・勉強会等を通じて、正確・迅速な事務処理の徹底に努めております。また、本部各部による事務指導および内部監査の実施によるチェック機能を生かし、リスクの極小化に努めております。

●システムリスク

コンピュータシステムの障害・誤作動・各種システムの不備、不正利用等により損失を被るリスクをいいます。

対応 当金庫では、オンラインシステムの運用は「しんきん共同センター」に委託しており、万一の災害等に備えてのバックアップ体制も万全です。

●人的リスク

人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）・差別行為（セクシャルハラスメント等）から生じる損失・損害等を被るリスクをいいます。

対応 当金庫では、不公平や差別的行為が発生しないよう管理態勢の強化に努めております。

●法務リスク

お客さまに対する過失による義務違反や不適切な取引慣行から損失を被るリスクをいいます。

対応 当金庫では、コンプライアンス委員会を設置し、法務リスク管理態勢の充実を図っております。

●風評リスク

金融機関自身の行為や第三者の行為により生じた風評（良くない噂）の流布などにより損失を被るリスクをいいます。

対応 当金庫では、お客さまからの信頼を維持することが不可欠であるとの認識に立ち、苦情などに対し速やかな経営陣への報告はもとより、関連各部門での緊密な連絡・協議態勢をとっております。

●有形資産リスク

災害その他の事象から生じる有形固定資産の毀損・損害等を被るリスクをいいます。

対応 当金庫では、職員一人一人が普段から金庫の有形資産の維持・保守に取り組み、また災害時等の対策を講じることでリスクの極小化に努めております。

コンプライアンス（法令等遵守）

「コンプライアンス」とは、法令をはじめ、当金庫内の諸規程さらには確立された社会規範にいたるまでのあらゆるルールを遵守することです。

当金庫は、コンプライアンスを経営の最重要課題として位置づけ、その維持、向上に資するため、道南うみ街信用金庫役職員行動指針を定め、これに基づく「コンプライアンス基本方針」ならびに具体的に示した手引書であるコンプライアンス・マニュアルを制定し、法令等遵守態勢の充実に努めております。

個人情報保護宣言について

個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報および個人番号（以下「個人情報等」といいます。）の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年5月31日法律第27号）および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

顧客情報の保護について

「個人情報保護法」への対応を含め、顧客情報の保護、適正管理および漏洩防止等に万全を期し、業務の健全性に資するため、当金庫では次の措置を講じました。

- 顧客保護等管理方針、顧客保護等管理規程および関連下位規程を制定しております。
- 事務指導・検査において、実地指導を行っております。
- 個人情報保護オフィサー（金融分野）の資格取得に積極的にチャレンジし、2021年3月末現在162名が資格取得しております。

反社会的勢力に対する取り組みについて

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を遵守するとともに、庫内規程の整備、反社会的勢力排除条項の導入を行い、反社会的勢力排除態勢の強化を図っております。

【反社会的勢力に対する基本方針】

- 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
- 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、役職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
- 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
- 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放センター、弁護士等の外部専門機関と密接な連携関係を構築します。
- 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

マネー・ローndリングおよびテロ資金供与対策について

マネー・ローndリングおよびテロ資金供与の防止を経営上の最重要課題の一つとして位置づけ、適用される関係法令等を遵守し、業務の適切性を確保すべく基本方針を次のとおり定め、態勢整備に取り組んでおります。

- リスクベース・アプローチの考え方にに基づき、当金庫が直面しているマネー・ローndリングおよびテロ資金供与に関するリスクを特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。
- 関係法令に基づいた取引時確認（本人確認）を実施し、適切な顧客管理を行うとともに、反社会的勢力等を含む不適切な顧客との取引関係の排除に努めます。
- 取引時確認および取引モニタリングでの異常検知、顧客フィルタリングにより疑わしい取引等に係る厳格な顧客管理を行います。

金融ADR制度への対応

金融ADRとは、「金融に関する紛争・苦情を裁判によらず、あっ旋・調停・仲裁などの当事者の合意に基づき解決していただく」制度です。

【苦情処理措置】

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ等で公表しています。

苦情は、当金庫営業日に営業部店または下記経営管理部「お客さま相談室」までご相談下さい。

【紛争解決措置】

当金庫は、紛争解決のため、下記経営管理部「お客さま相談室」または北海道地区しんきん相談所、全国しんきん相談所にお申し出があれば、札幌弁護士会、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会の仲裁センター等にお取次ぎいたします。

また、お客さまから各弁護士会に直接申し出ていただくことも可能です。

道南うみ街信用金庫 経営管理部「お客さま相談室」		相談所名	北海道地区 しんきん相談所	全国しんきん相談所
電話番号	0138-62-1251	電話番号	011-221-3273	03-3517-5825
受付時間	9:00~17:00 (当金庫営業日)	受付日時	9:00~17:00 月~金 (祝日・年末年始を除く)	9:00~17:00 月~金 (祝日・年末年始を除く)

相談所名	札幌弁護士会	東京弁護士会	第一東京弁護士会	第二東京弁護士会
電話番号	011-251-7730	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受付日時	9:00~12:00 13:00~16:00 月~金 (祝日・年末年始を除く)	9:30~12:00 13:00~15:00 月~金 (祝日・年末年始を除く)	10:00~12:00 13:00~16:00 月~金 (祝日・年末年始を除く)	9:30~12:00 13:00~17:00 月~金 (祝日・年末年始を除く)

なお、上記の東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記の東京三弁護士会および全国しんきん相談所または当金庫経営管理部「お客さま相談室」にお尋ねください。

偽造・盗難カード等預金者保護法への対応について

偽造カード等または盗難カード等を用いて行われる不正な払戻し等による被害が発生していることに鑑み、これらのカード等を用いて行われる不正な払戻し等から預金者を保護するため、当金庫では次の措置を講じております。

- ATMより、ご利用限度額の変更（50万円未満への変更）および暗証番号の変更処理をできるようにしております。
- ATMより、類推されやすい暗証番号を登録しているお客さまへの変更促進メッセージの出力と類推されやすい暗証番号へは変更できないようガード対応しております。
- 偽造・変造や不正な読取りを困難にするICチップを搭載した、ICキャッシュカード（磁気カードとの併用型）を発行しております。

預金保険制度について

信用金庫への預金は、預金保険制度により守られています。

預金保険制度は、万が一金融機関が破綻した場合に預金者の保護を図り、信用秩序を維持することを目的とした制度です。

信用金庫、信金中央金庫、国内に本店のある銀行、信用組合、労働金庫などが同制度に加入しています。

具体的な預金者保護の方法としては、預金保険機構が預金者に直接保険金を支払う「ペイオフ方式」と、破綻した金融機関に預け入れられている保険対象預金等のうち付保預金額をその事業とともに健全な金融機関に移管し、その際必要な資金を預金保険機構が援助する「資金援助方式」があります。

なお、決済用預金（無利息、要求払い、決済サービスを提供できることという3要件を満たす預金）に該当する当座預金や無利息型普通預金等については全額保護されますが、決済用預金以外の預金保険対象商品については預金者お一人当たり1金融機関ごとに元本1,000万円までとその利息が保護の対象となります。

業務のご案内

預金業務のご案内

種 類	特 色	お預入れ額	お預入れ期間
当 座 預 金	手形・小切手をご利用いただくための預金です。	1円以上	出し入れ自由
普 通 預 金	給与・年金のお受け取り、公共料金や税金・クレジットの自動支払、その他お気軽にご利用いただけます。	1円以上	出し入れ自由
無 利 息 型 普 通 預 金	給与・年金のお受け取り、公共料金や税金・クレジットの自動支払、その他お気軽にご利用いただけます。預金保険制度により全額保護される預金です。	1円以上	出し入れ自由
総 合 口 座	一冊の通帳に普通預金と定期預金がセットされており、必要な時には定期預金の90%、最高200万円までお借入が可能です。(個人の方に限定)	定期預金 1万円以上 普通預金 1円以上	出し入れ自由
貯 蓄 預 金	普通預金のようにご利用可能で、基準残高以上でお利息が有利になる預金です。(個人に限定/給与等の自動受取、公共料金等の自動支払はご利用いただけません)	1円以上	出し入れ自由
スー パー 積 金	毎月の掛金はマネープランに合わせてお選びいただけます。計画的な資金づくりに最適な商品です。	千円単位	1年～5年
スー パー 定 期	ご利用計画やライフプランに合わせて余裕資金を運用できる預金です。個人の方に限り、3年以上の場合は、半年複利の商品もご用意しております。	100円以上	1ヵ月～5年 1ヵ月以上 5年以下の 満期日指定
大 口 定 期 預 金	大口の資金運用に適したお利息が有利な定期預金です。	1千万円以上	1ヵ月～5年 1ヵ月以上 5年以下の 満期日指定
期 日 指 定 定 期 預 金	お預け入れ後1年を経過すると、1ヵ月前の連絡で引出しが自由にでき便利です。(個人の方に限定)	100円以上 300万円未満	1年以上 3年以内

※上記預金の詳細については、当金庫各支店の窓口へ商品説明書を備え付けておりますのでお気軽にご相談下さい。

貸出運営についての考え方

- 当金庫は、地区内外の皆さまから大切な預金をお預りしており、資金貸出にあたっては、堅実経営を基本に地元の中小企業や個人の方々の幅広い資金ニーズに安定的かつ迅速に応え、事業の発展・生活向上のお手伝いをするなど地域密着型金融に取り組んでおります。
- 「経営者保証に関するガイドライン」に基づき適切に対応し、中小企業および保証人の各ライフステージにおける取組意欲の増進を図り、金融の円滑化を通じて中小企業の活性化に取り組んでおります。
- 中小企業向け融資においては、お客さまの経営状況、財務状況、事業計画、企業の将来性等の審査を充実させニーズに可能な限り応じております。
また、日本政策金融公庫をはじめ政府系金融機関や信金中央金庫などの代理貸付も取り扱いをしており、地域金融機関として積極的に取り組んでおります。
- さらに、地域の多くのお客さまに小口融資や個人向け各種消費者ローンのほか、住宅ローン・マイカーローン・教育ローン等の取り扱いなど良質な資金提供を行い、豊かな生活と夢の実現にお役に立てるよう常に努力しております。
- 地方公共団体に対しては、種々の特別な取り扱いによる融資に積極的に対応して、社会福祉施設の充実をはじめ公共施設の建設・整備等に協力し、地域発展のためのお手伝いをしております。

融資業務のご案内

種 類				
割引手形	手形貸付	証書貸付	当座貸越	債務保証

	種 類	内容と特色	融資限度額 (最高)	融資期間 (最大)
個人向け	住宅ローン	住宅の新築・購入・増改築・土地の購入など、マイホームづくりのためのローンです。他の金融機関からの住宅ローンの借換えにもご利用いただけます。	1億円以内	35年以内
	無担保住宅ローン	住宅の新築・購入・増改築・借換え資金等にご利用いただけます。保証人・担保が不要の商品です。	1,500万円以内	20年以内
	リフォームローン	住宅の増改築・リフォーム・借換え資金等にご利用いただけます。担保が不要の商品です。	1,000万円以内	20年以内
	証券化対応住宅ローン	住宅の新築(土地購入含む)・増改築、マンション・中古住宅の購入等マイホームづくりのための商品です。 (住宅金融支援機構・フラット35)	8,000万円以内	35年以内
	マイカーローン	新車・中古車の購入をはじめ、車検・修理・免許取得の費用などにご利用いただけます。エコカー限定の低金利サービスもございます。	1,000万円以内	10年以内
	教育ローン	お子さまの入学金や授業料などの教育資金にご利用いただけます。	1,000万円以内	16年以内
	カードローン	カード1枚で必要な金額を必要な時にATMからご利用いただけます。(事業性資金は除きます。)	500万円以内	3年 (更新可能)
	フリーローン	旅行・レジャー・ショッピングなどに幅広くご利用いただけます。(事業性資金は除きます。)	800万円以内	10年以内
事業者向け	アパートローン	賃貸共同住宅の新築・購入および増改築資金にご利用いただける大型で長期のローンです。	3億円以内	30年以内
	事業者カードローン	事業資金とし、契約期間中におけるご利用限度額の範囲内で、いつでもご利用いただけます。	2,000万円以内	2年間 (更新可能)
	各種制度融資	北海道および各市町の制度融資を取り扱っております。		
	代理業務	株式会社日本政策金融公庫、独立行政法人中小企業基盤整備機構、信金中央金庫などの融資を取り扱っております。		

※ご融資には、ご融資対象の限られているものや、保証会社の保証など一定の基準を満たす必要があるものもございます。当金庫では上記のほか、お客さまのニーズに合う様々な商品をご用意しておりますので、詳しくは窓口へお気軽にお問合せください。

各種サービス業務

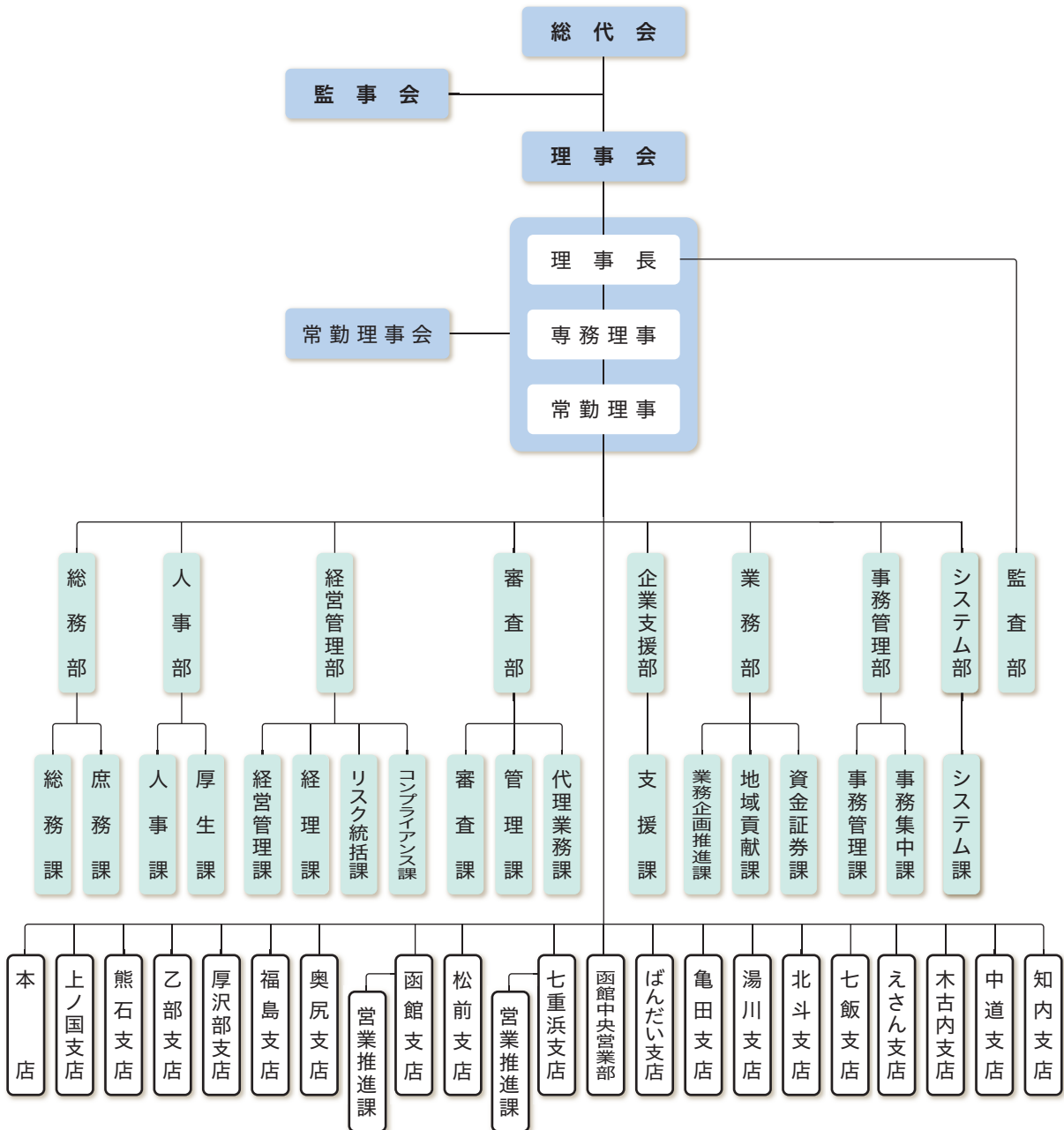
種 類	内 容 と 特 色
内 国 為 替	送金、振込み、代金取立など、全国の信用金庫、銀行、信用組合、農協などと結び、迅速・正確・安全にオンラインで取り扱いしております。
給 与 振 込 ・ 年 金 自 動 受 取	毎月の給料やボーナス、お受け取りになる年金が、ご指定の預金口座に直接入金されます。安全・確実でご入金の日から利息がつくサービスです。
自 動 振 替	電気・ガス・水道・電話・放送受信料などの公共料金、税金、保険料などを自動的にご指定の預金口座からお支払いいたします。
為 替 自 動 振 込	毎月一定の日に、一定の金額を、同一の受取人宛に、ご指定の預金口座から自動的に振込みいたします。
キャッシュカード	カード1枚で必要な金額を必要な時にATMからご利用いただけます。全国の提携金融機関、セブン銀行、ゆうちょ銀行・日本郵政株式会社のキャッシュコーナーもご利用いただけます。
デ ビ ッ ト カ ー ド サ ー ビ ス	現在使用しているキャッシュカードを利用し、加盟店で購入した商品等の代金支払を行うショッピング機能を追加したサービスです。
テ レ ホ ン バ ン キ ン グ サ ー ビ ス	共同利用型コールセンターシステムを利用し、お客さまの一般電話等から残高照会・振込み・振替え等が行えるサービスです。
WEB-FBサービス	法人・個人事業主のお客さまに特定したインターネットバンキングです。ファームバンキングサービスがインターネットのブラウザで手軽にご利用いただけます。
W E B バ ン キ ン グ サ ー ビ ス	個人向けインターネットバンキングです。残高照会・振込み・振替え等のお取引がインターネット上でご利用いただけます。
キャッシングサービス	当金庫のATMで、銀行系クレジットカードなどでのキャッシングがご利用いただけます。
ス ポ ー ツ 振 興 く じ 払 戻 業 務	独立行政法人日本スポーツ振興センターが販売するスポーツ振興くじ(toto)の当選金の払戻業務を行うサービスです。(注1)
貸 金 庫 ・ 保 護 預 り	重要書類・貴重品など大切な財産を盗難や災害からお守りいたします。 なお、函館支店と七重浜支店には、自動式貸金庫(生体認証装置付き)を設置しております。 (注1)
夜 間 金 庫	お店の売上金を夜間や休日でもお預りします。翌営業日に預金口座に自動的に入金いたします。 (注1)
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・地区内経済概況 ・営業地区内の景気動向調査 渡島・檜山管内の基幹産業の動き、景気動向、主要経済指標といった地域経済情報などを皆さまに提供する地域情報誌です。

※上記サービスの詳細については、当金庫窓口でご説明いたしておりますのでお気軽にご相談ください。

(注1)本サービス取り扱い店舗につきましては、30ページ「店舗一覧」に掲載しております。

事業の組織

(2021年6月22日現在)



役員一覧

(2021年6月22日現在)

理事長	藤谷直久	理事	林 勲 [※]	常勤監事	永井 徹
専務理事	田原 栄輝	理事	臼井 美智也 [※]	監事	吉岡 寿
常勤理事	田村 孝	理事	伊藤 道雄 [※]	監事	小田島 訓 [※]
常勤理事	松岡 敏彦	理事	永井 英夫 [※]		
常勤理事	堀越 英徳	理事	戸 沼 淳 [※]		
常勤理事	田 中 浩二				

※1 理事 林 勲・臼井 美智也・伊藤 道雄・永井 英夫・戸沼 淳は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。
 ※2 監事 小田島 訓は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

営業地域

(2021年6月末現在)



- 檜山郡** 江差町・上ノ国町・厚沢部町
- 二海郡** 八雲町
- 爾志郡** 乙部町
- 久遠郡** せたな町(旧瀬棚町・旧北檜山町を除く)
- 奥尻郡** 奥尻町
- 松前郡** 松前町・福島町
- 上磯郡** 木古内町・知内町
- 函館市**
- 北斗市**
- 亀田郡** 七飯町
- 茅部郡** 森町・鹿部町



亀田支店長
佐々木 勝司



中道支店長
曾根 奈緒美



ばんだい支店長
鈴木 智之



函館支店長
酒井 正則



函館中央営業部長
外崎 忠義



湯川支店長
(えさん支店長兼務)
日向 至巨



七飯支店長
小林 一貴



七重浜支店長
加藤 正樹

函館市

031
えさん支店



北斗支店長
花田 勝



店舗一覧 (2021年5月現在)

店番	事務所等の名称および所在地		ATM運行一覧※					
			平日	土曜日	日曜日・ 祝日	ATM振込		
						平日	土日祝日 カード振込のみ	
001	本店 (店外ATM) 道立江差病院出張所	〒043-0043 檜山郡江差町字本町132番地 道立江差病院1階	☎0139-52-1036	8:45 ~18:00 9:30 ~18:00	9:00 ~17:00 —	9:00 ~17:00 —	○ ○	○ —
002	◇上ノ国支店	〒049-0611 檜山郡上ノ国町字大留244番地の9	☎0139-55-2616	8:45 ~18:00	9:00 ~17:00	—	○	△
003	◇熊石支店	〒043-0415 二海郡八雲町熊石根崎町115番地1	☎01398-2-3026	8:45 ~18:00	9:00 ~17:00	—	○	△
004	◇乙部支店	〒043-0103 爾志郡乙部町字緑町415番地1	☎0139-62-2034	8:45 ~18:00	9:00 ~17:00	—	○	△
005	◇厚沢部支店	〒043-1113 檜山郡厚沢部町新町181番地の47	☎0139-64-3231	8:45 ~18:00	9:00 ~17:00	—	○	△
006	福島支店	〒049-1312 松前郡福島町字福島53番地の1	☎0139-47-2022	8:45 ~18:00	9:00 ~17:00	—	○	△
007	◇奥尻支店 (店外ATM) 奥尻町総合研修センター出張所	〒043-1401 奥尻郡奥尻町字奥尻809番地 (青苗地区)奥尻町総合研修センター内	☎01397-2-2525	8:45 ~18:00 9:00 ~17:00	9:00 ~17:00 9:00 ~17:00	— —	○ ○ (カード振込のみ)	△ △
009	函館支店	〒040-0003 函館市松陰町23番4号	☎0138-53-3221	8:45 ~19:00	9:00 ~17:00	9:00 ~17:00	○	○
010	◇松前支店	〒049-1512 松前郡松前町字福山50番地の1	☎0139-42-2727	8:45 ~18:00	9:00 ~17:00	—	○	△
011	七重浜支店	〒049-0111 北斗市七重浜2丁目28番11号	☎0138-49-1671	8:45 ~19:00	9:00 ~17:00	9:00 ~17:00	○	○
021	函館中央営業部 (店外ATM) 上新川出張所	〒040-0064 函館市大手町2番7号 道南うみ街信用金庫本部1階	☎0138-22-1247	9:00 ~18:00 9:00 ~17:00	9:00 ~18:00 —	9:00 ~18:00 —	○ ○	○ —
023	ばんだい支店	〒040-0073 函館市宮前町14番15号	☎0138-41-6236	8:00 ~19:00	8:00 ~19:00	8:00 ~19:00	○	○
027	亀田支店 (店外ATM) 桔梗出張所	〒041-0812 函館市昭和4丁目17番4号 スーパーブックス桔梗店駐車場内	☎0138-42-3820	8:00 ~19:00 7:00 ~21:00	8:00 ~19:00 8:00 ~19:00	8:00 ~19:00 8:00 ~19:00	○ ○	○ ○
028	湯川支店	〒042-0932 函館市湯川町2丁目18番14号	☎0138-57-1492	7:00 ~19:00	8:00 ~19:00	8:00 ~19:00	○	○
029	北斗支店 (店外ATM) 久根別出張所 北斗市役所出張所	〒049-0161 北斗市飯生2丁目4番24号 スーパー魚長久根別店駐車場内 北斗市役所敷地内	☎0138-73-2151	8:00 ~19:00 7:00~21:00 8:00~18:00	8:00 ~19:00 8:00~19:00 —	8:00 ~19:00 8:00~19:00 —	○ ○ ○	○ ○ —
030	七飯支店 (店外ATM) 七飯町役場出張所	〒041-1111 亀田郡七飯町本町3丁目8番18号 七飯町役場1階	☎0138-65-2501	7:00 ~21:00 9:00 ~17:15	8:00 ~19:00 —	8:00 ~19:00 —	○ ○	○ —
031	◇えさん支店	〒041-0404 函館市中浜町115番地の4	☎0138-84-2111	9:00 ~18:00	—	—	○	—
032	◇木古内支店	〒049-0422 上磯郡木古内町字本町224番地の1	☎01392-2-3121	9:00 ~18:00	—	—	○	—
034	中道支店	〒041-0853 函館市中道1丁目24番12号	☎0138-51-1711	7:00 ~21:00	8:00 ~19:00	8:00 ~19:00	○	○
035	◇知内支店	〒049-1103 上磯郡知内町字重内13番地の11	☎01392-5-5611	9:00 ~18:00	—	—	○	—

貸…貸金庫サービス取り扱い店舗 夜…夜間金庫サービス取り扱い店舗 両…両替機設置店舗 to…スポーツ振興くじ(toto)払戻サービス取り扱い店舗

当金庫の窓口営業時間は9:00~15:00となっております。なお、◇の店舗につきましては、12:30~13:30を昼休みとし、窓口業務を休業させていただいております。
※ただし正月三が日はATMの稼働を休止いたします。 ※土日祝日は予約振込のみとなります。 ※△は土曜日だけの取り扱いとなります。

当金庫では視覚に障がいのある方でも操作が可能な「ハンドセット付ATM」を全営業部に設置しております。

資料編

信用金庫法等で定められた開示項目索引

このディスクロージャー資料は、信用金庫法施行規則第132条（業務及び財産に関する説明書類の縦覧等）で定める開示項目規定に基づき作成しておりますが、その規定における各項目は以下のページに掲載しています。

〈開示項目〉

【1】金庫の概況及び組織に関する事項

- ①事業の組織 P.27
- ②理事及び監事の氏名及び役職名 P.27
- ③会計監査人の氏名又は名称 P.33
- ④事務所の名称及び所在地 P.30

【2】金庫の主要な事業の内容 P.24～26

【3】金庫の主要な事業に関する事項

- (1)直近の事業年度における事業の概要 P.3・4
- (2)直近の5事業年度における主要な事業の状況 P.36
 - ①経常収益 ②経常利益又は経常損失
 - ③当期純利益又は当期純損失
 - ④出資総額及び出資総口数
 - ⑤純資産額 ⑥総資産額 ⑦預金積金残高
 - ⑧貸出金残高 ⑨有価証券残高
 - ⑩単体自己資本比率 ⑪出資に対する配当金
 - ⑫職員数
- (3)直近の2事業年度における事業の状況
 - ①主要な業務の状況を示す指標
 - ア.業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、コア業務純益及びコア業務純益（投資信託解約損益を除く） P.37・4
 - イ.資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支 P.37
 - ウ.資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや P.36・37
 - エ.受取利息及び支払利息の増減 P.37
 - オ.総資産経常利益率 P.37
 - カ.総資産当期純利益率 P.37
 - ②預金に関する指標
 - ア.流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高 P.37
 - イ.固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高 P.37
 - ③貸出金等に関する指標
 - ア.手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 P.38
 - イ.固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高 P.38
 - ウ.担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額 P.39
 - エ.使途別の貸出金残高 P.38
 - オ.業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 P.38
 - カ.預貸率の期末値及び期中平均値 P.38
 - ④有価証券に関する指標
 - ア.商品有価証券の種類別の平均残高 P.39
 - イ.有価証券の種類別の残存期間別の残高 P.39
 - ウ.有価証券の種類別の平均残高 P.39
 - エ.預証率の期末値及び期中平均値 P.39

【4】金庫の事業の運営に関する事項

- ①リスク管理の体制 P.22
- ②法令等遵守の体制 P.23
- ③中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況 P.20
- ④金融ADR制度への対応 P.23

【5】金庫の直近の2事業年度における財産の状況

- (1)貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書 P.32～35
- (2)貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 P.7
 - ①破綻先債権に該当する貸出金
 - ②延滞債権に該当する貸出金
 - ③3か月以上延滞債権に該当する貸出金
 - ④貸出条件緩和債権に該当する貸出金
- (3)自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項 P.42
- (4)次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
 - ①有価証券 P.40
 - ②金銭の信託 P.40
 - ③規則第102条第1項第5号に掲げる取引 P.40
- (5)貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 P.7
- (6)貸出金償却の額 P.7
- (7)金庫が法第38条の2第3項の規定に基づき貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨 P.33

【6】報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの P.35

■自己資本比率規制に基づく開示 P.42～48

資料編

- 財産の状況 P.32～35
- 経営内容 P.36・37
- 預金に関する指標 P.37
- 貸出金に関する指標 P.38・39
- 有価証券に関する指標 P.39
- 有価証券の状況 P.40

金融再生法で定められた開示項目索引

金融再生法開示債権 P.6

貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	2020年3月期	2021年3月期
(資 産 の 部)		
現 金	4,073	3,942
預 け 金	70,086	36,200
買 入 金 銭 債 権	3,044	3,031
金 銭 の 信 託	994	2,000
有 価 証 券	89,815	131,304
国 債	33,379	66,965
地 方 債	17,306	16,128
社 債	18,701	21,742
株 式	10	55
そ の 他 の 証 券	20,416	26,412
貸 出 金	120,828	128,865
割 引 手 形	898	551
手 形 貸 付	16,023	12,701
証 書 貸 付	99,794	111,962
当 座 貸 越	4,112	3,649
そ の 他 資 産	1,739	1,757
未 決 済 為 替 貸	35	31
信 金 中 金 出 資 金	1,335	1,335
前 払 費 用	7	2
未 収 収 益	304	317
そ の 他 の 資 産	57	69
有 形 固 定 資 産	3,064	3,315
建 物	1,756	2,023
土 地	884	884
リ ー ス 資 産	21	11
建 設 仮 勘 定	67	-
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	334	395
無 形 固 定 資 産	32	29
ソ フ ト ウ ェ ア	9	8
リ ー ス 資 産	1	0
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	20	19
繰 延 税 金 資 産	-	59
債 務 保 証 見 返	487	658
貸 倒 引 当 金	△2,236	△2,300
(うち個別貸倒引当金)	(△1,813)	(△1,901)
資 産 の 部 合 計	291,930	308,863

科 目	2020年3月期	2021年3月期
(負 債 の 部)		
預 金 積 金	272,687	289,507
当 座 預 金	6,131	8,073
普 通 預 金	120,203	137,974
貯 蓄 預 金	1,090	1,094
通 知 預 金	80	80
定 期 預 金	135,004	131,447
定 期 積 金	7,618	8,179
そ の 他 の 預 金	2,557	2,656
譲 渡 性 預 金	400	460
借 用 金	98	491
借 入 金	98	491
そ の 他 負 債	564	538
未 決 済 為 替 借	45	40
未 払 費 用	188	212
給 付 補 填 備 金	3	3
未 払 法 人 税 等	8	8
前 受 収 益	126	103
払 戻 未 済 金	24	21
リ ー ス 債 務	31	17
そ の 他 の 負 債	136	132
退 職 給 付 引 当 金	29	15
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	76	87
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	53	49
偶 発 損 失 引 当 金	99	72
解 約 違 約 金 損 失 引 当 金	101	-
繰 延 税 金 負 債	37	-
債 務 保 証	487	658
負 債 の 部 合 計	274,635	291,880
(純 資 産 の 部)		
出 資 金	3,379	3,358
普 通 出 資 金	1,979	1,958
そ の 他 の 出 資 金	1,400	1,400
資 本 剰 余 金	163	163
資 本 準 備 金	163	163
利 益 剰 余 金	13,011	13,374
利 益 準 備 金	938	1,038
そ の 他 利 益 剰 余 金	12,073	12,336
特 別 積 立 金	11,500	11,850
(経営安定強化積立金)	(1,000)	(1,000)
(地域振興積立金)	(300)	(300)
当 期 未 処 分 剰 余 金	573	486
会 員 勘 定 合 計	16,554	16,896
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	740	86
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	740	86
純 資 産 の 部 合 計	17,294	16,982
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	291,930	308,863

損益計算書

(単位:千円)

科 目	2019年度	2020年度
経 常 収 益	3,776,162	3,742,568
資 金 運 用 収 益	3,100,125	3,121,112
貸 出 金 利 息	2,093,642	2,137,102
預 け 金 利 息	228,683	120,133
有価証券利息配当金	725,003	815,706
その他の受入利息	52,796	48,170
役 務 取 引 等 収 益	347,443	361,944
受入為替手数料	186,254	194,937
その他の役務収益	161,189	167,007
そ の 他 業 務 収 益	151,375	9,090
国債等債券売却益	151,375	9,090
そ の 他 経 常 収 益	177,217	250,420
償却債権取立益	40,063	28,489
株 式 等 売 却 益	68,137	1,074
金銭の信託運用益	0	92,817
その他の経常収益	69,016	128,038
経 常 費 用	3,390,877	3,109,603
資 金 調 達 費 用	60,570	40,251
預 金 利 息	56,897	37,168
給付補填備金繰入額	2,094	1,685
譲渡性預金利息	13	10
借 用 金 利 息	1,322	1,218
その他の支払利息	244	167
役 務 取 引 等 費 用	204,588	198,062
支払為替手数料	58,723	55,644
その他の役務費用	145,865	142,418
そ の 他 業 務 費 用	1,031	1,272
国債等債券売却損	1,031	1,272
経 費	2,859,714	2,749,993
人 件 費	1,797,827	1,685,465
物 件 費	1,000,311	1,002,018
税 金	61,575	62,508
そ の 他 経 常 費 用	264,972	120,024
貸倒引当金繰入額	129,968	83,835
貸 出 金 償 却	21,779	2,376
金銭の信託運用損	5,701	-
その他の経常費用	107,522	33,812
経 常 利 益	385,284	632,964
特 別 利 益	64,870	-
固 定 資 産 処 分 益	64,870	-
特 別 損 失	97,873	55,753
固 定 資 産 処 分 損	794	28,380
減 損 損 失	94,611	8,126
そ の 他 特 別 損 失	2,467	19,246
税引前当期純利益	352,281	577,211
法人税、住民税及び事業税	8,079	8,544
法 人 税 等 調 整 額	△62,594	145,789
法 人 税 等 合 計	△54,515	154,333
当 期 純 利 益	406,796	422,877
繰越金(当期首残高)	89,375	63,789
会計方針の変更による累積的影響額	76,990	-
会計方針変更後繰越金	166,366	-
当 期 末 処 分 剰 余 金	573,162	486,667

剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	2019年度	2020年度
当 期 末 処 分 剰 余 金	573,162	486,667
当 期 純 利 益	406,796	422,877
繰越金(当期首残高)	89,375	63,789
会計方針の変更による累積的影響額	76,990	-
剰 余 金 処 分 額	509,372	420,736
利 益 準 備 金	100,000	62,000
普通出資に対する配当金	(年3%)59,372	(年3%)58,736
特 別 積 立 金	350,000	300,000
繰越金(当期末残高)	63,789	65,931

信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、
貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書について、
EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

2020年度における貸借対照表、損益計算書及び
剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)並
びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正
性・有効性等を確認しております。

2021年6月23日

道南うみ街信用金庫 理事長

藤谷直久

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位: 百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金(*)	-	20,500	-	5,000
有価証券	6,834	25,550	27,075	71,400
満期保有目的の債券	1,499	7,486	15,447	9,745
その他有価証券のうち満期があるもの	5,334	18,063	11,627	61,655
貸出金(*)	27,895	38,530	31,659	24,774
金銭の信託	2,000	-	-	0
買入金銭債権	9	19	2	3,000
合計	36,739	84,664	58,671	104,175

(*) 預け金のうち期間の定めがないもの、また貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位: 百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(*)	122,499	16,605	-	6
譲渡性預金	460	-	-	-
借入金	307	31	41	10
合計	123,367	16,636	41	17

(*) 預金積金には、要求払預金は含めておりません。

28. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「社債(政府保証債、公社債、金融債、事業債)」、「外国証券」、「株式」、「その他の証券(優先出資証券、投資信託)」が含まれております。

満期保有目的の債券

種別	債権対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	
時価が債権対照表計上額を超えるもの	債券	16,093	16,771	677
	国債	8,835	9,382	547
	地方債	1,065	1,117	52
	社債	6,193	6,271	77
	公社債	199	216	16
	事業債	5,993	6,054	60
	その他	13,199	13,560	361
時価が債権対照表計上額を超えないもの	外国証券	13,199	13,560	361
	小計	29,293	30,331	1,038
	債券	2,086	2,077	△9
	社債	2,086	2,077	△9
	事業債	2,086	2,077	△9
	その他	2,800	2,633	△166
	外国証券	2,800	2,633	△166
小計	4,886	4,710	△175	
合計	34,179	35,042	863	

その他の有価証券

種別	債権対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	
債権対照表計上額取得原価を超えるもの	株式	45	43	2
	債券	38,975	37,905	1,070
	国債	18,226	17,507	718
	地方債	15,063	14,791	272
	社債	5,485	5,406	79
	政府保証債	202	200	1
	公社債	205	199	5
	金融債	100	100	0
	事業債	4,977	4,905	72
	その他	3,478	3,328	149
	外国証券	1,304	1,208	95
	優先出資証券	387	343	43
	投資信託	1,787	1,776	10
	小計	42,499	41,277	1,221
	債権対照表計上額取得原価を超えないもの	債券	47,680	48,625
国債		39,903	40,635	△731
社債		7,976	8,189	△212
政府保証債		26	26	△0
公社債		5,088	5,271	△183
金融債		299	300	△0
事業債		2,561	2,591	△29
その他		6,914	7,073	△158
外国証券		2,648	2,673	△24
投資信託		4,266	4,400	△133
小計	54,595	55,698	△1,103	
合計	97,094	96,976	118	

29. 当事業年度中に売却したその他の有価証券

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	24	1	-
債券	2,326	9	1
国債	2,005	8	-
社債	321	0	1
合計	2,351	10	1

30. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

	貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	2,000	2,000	0	0	-

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

31. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約束する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、11,535百万円であり、このうち契約残存期間が1年以内のものが6,085百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものも必ずしも当座貸越の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当座貸越が実行申し込みを受けた融資の

拒絶又は契約極度額の減額をすることが出来る旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(毎月一定日及び1年毎)予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、と信保健全上の措置等を講じております。

32. 繰延税金資産及び負債の発生の主なる原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損算入限度超過額	949百万円
税務上の繰延欠損金(注)	28百万円
減損損失	12百万円
退職給付引当金	4百万円
偶発損失引当金	19百万円
役員退職慰労引当金損算入限度超過額	23百万円
その他	91百万円
繰延税金資産小計	1,228百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,137百万円
評価性引当額小計	△1,137百万円
繰延税金資産合計	91百万円
繰延税金負債	
有価証券評価差額	31百万円
繰延税金負債合計	31百万円
繰延税金資産の純額	59百万円

(注) 税務上の繰延欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当事業年度(2021年3月31日)	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	5年超	合計
税務上の繰延欠損金(*)	-	-	-	28	-	28
評価性引当額	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	28	-	28(*)

(*) 税務上の繰延欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰延欠損金に係る繰延税金資産は、業績予測等を総合的に勘案し、合理的に見積もった将来の一時差異等加減算前課税所得見積額を算定し回収可能性を判断しております。

33. 追加情報
その他の出資金は、協同組織金融機関の優先出資に関する法律(平成5年5月12日公布法律第44号)第15条第1項第1号の規定に基づく優先出資の消却に対応して優先出資金から振り替えて計上した1,400百万円であり、

34. 表示方法の変更
「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更
「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度から適用し、会計上の見積りの注記を記載しております。

損益計算書の注記

- (注)1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当たりの当期純利益金額……………107,732銭

3. 当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。
当座貸越は営業店毎に継続的に収支の把握を行っていることから各営業店を資産のグルーピングの最小単位としております。本部・倉庫等については独立したキャッシュ・フローを生まないことから共有資産としております。
このうち以下の資産については、資産の劣化により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を「減損損失」として特別損失に計上しております。
なお、回収可能価額は、正味売却価額としており、正味売却価額は固定資産評価額に基づき算定した額としております。

地域	主な用途	種類	減損損失
江差町	遊休資産	建物、その他の有形固定資産	8,126

役員報酬体系の情報開示

<報酬体系について>

1. 対象役員
当座貸越における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」、在任期間中の職務執行及び特別労務の対価として選任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。
そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を勘案し、当座貸越の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、選任時に総代会で承認を得た後、支払っております。
なお、当座貸越では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

(2) 2020年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位: 百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	92

- (注)1. 対象役員に該当する理事は6名、監事は1名です(期中に選任した者を含む)。
2. 上記の内訳は、「基本報酬」80百万円、「退職慰労金」12百万円となっております。
なお、「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日金融庁告示第22号)第2条第1項第3号、第4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当座貸越における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当座貸越の非常勤役員、当座貸越の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当座貸越の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2020年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注)1. 対象職員等には、期中に選任・退職した者も含まれております。
2. 「同等額」は、2020年度に当該職員等に支払った報酬等の平均額としております。
3. 2020年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

主要な経営指標の推移

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
経常収益	2,536 百万円	3,963 百万円	3,939 百万円	3,776 百万円	3,742 百万円
経常利益(損失△)	382 百万円	477 百万円	611 百万円	385 百万円	632 百万円
当期純利益(純損失△)	383 百万円	219 百万円	296 百万円	406 百万円	422 百万円
出資総額	3,428 百万円	3,422 百万円	3,403 百万円	3,379 百万円	3,358 百万円
普通出資額	2,028 百万円	2,022 百万円	2,003 百万円	1,979 百万円	1,958 百万円
優先出資額	1,400 百万円	- 百万円	- 百万円	- 百万円	- 百万円
出資総口数	4,337,784 口	4,045,280 口	4,006,799 口	3,958,550 口	3,916,118 口
普通出資口数	4,057,784 口	4,045,280 口	4,006,799 口	3,958,550 口	3,916,118 口
優先出資口数	280,000 口	- 口	- 口	- 口	- 口
純資産額	19,670 百万円	16,896 百万円	17,441 百万円	17,294 百万円	16,982 百万円
総資産額	291,587 百万円	293,240 百万円	295,778 百万円	291,930 百万円	308,863 百万円
預金積金残高	270,018 百万円	274,101 百万円	276,462 百万円	272,687 百万円	289,507 百万円
貸出金残高	123,898 百万円	121,430 百万円	119,192 百万円	120,828 百万円	128,865 百万円
有価証券残高	66,366 百万円	67,565 百万円	78,124 百万円	89,815 百万円	131,304 百万円
単体自己資本比率	18.52 %	15.18 %	14.57 %	14.19 %	15.11 %
普通出資に対する配当金 (普通出資1口当たり)	年 3.0 % 15 円	年 3.0 % 15 円	年 3.0 % 15 円	年 3.0 % 15 円	年 3.0 % 15 円
優先出資に対する配当金 (優先出資1口当たり)	120 円	- 円	- 円	- 円	- 円
役員数	21 人	17 人	15 人	13 人	14 人
うち常勤役員数	12 人	9 人	7 人	5 人	7 人
職員数	285 人	271 人	267 人	263 人	265 人
会員数	18,831 人	18,518 人	18,235 人	17,928 人	17,739 人

※「単体自己資本比率」は、自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。
 ※2017年8月24日に協同組織金融機関の優先出資に関する法律(平成5年5月12日公布法律44号)第15条第1項第1号の規定に基づき、発行済優先出資の全額を消却いたしました。優先出資の消却を受け、貸借対照表上、優先出資金に計上していた1,400百万円を2017年度よりその他の出資金に振り替えて計上したことから、上欄の「出資総額」には当該金額が含まれております。
 ※職員数には臨時職員、長期欠勤者、退職者、常勤嘱託を含む在籍者を記載しております。

資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(単位:百万円・%)

科目	2019年度			2020年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	292,229	3,100	1.06	309,205	3,121	1.00
うち貸出金	117,919	2,093	1.77	125,207	2,137	1.70
うち預け金	86,406	228	0.26	64,332	120	0.18
うち有価証券	83,561	725	0.86	115,290	815	0.70
資金調達勘定	280,528	60	0.02	297,327	40	0.01
うち預金積金	281,379	58	0.02	295,672	38	0.01
うち譲渡性預金	22	0	0.05	89	0	0.01
うち借入金	102	1	1.28	3,358	1	0.03

※資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(2019年度111百万円、2020年度9百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(2019年度999百万円、2020年度1,816百万円)及び利息(2019年度199千円、2020年度181千円)をそれぞれ控除して表示しております。

※「資金運用利回り」は、貸出金や余剰金等の運用収益力を表す利回りで資金運用の成果を示します。

※「資金調達利回り」は、有利子負債の直接調達コストを表し、預金や借入金等の資金調達に直接要した費用の利回りです。

※当金庫は国内業務のみであり、国際業務部門の取扱いはございません。

受取・支払利息の増減

(単位:千円)

科 目	2019年度			2020年度			
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減	
受取利息	貸出金利息	5,873	△ 15,681	△ 9,808	120,707	△ 77,246	43,460
	預け金利息	△ 36,878	△ 66,433	△ 103,312	△ 49,240	△ 59,308	△ 108,549
	有価証券利息配当金	87,172	22,919	110,092	177,833	△ 87,130	90,702
	その他の受入利息	8	10,489	10,498	46	△ 4,673	△ 4,626
	受取利息合計	△ 3,918	11,387	7,468	489,327	△ 468,340	20,986
支払利息	預金利息	△ 122	△ 34,380	△ 34,502	2,277	△ 22,414	△ 20,137
	譲渡性預金利息	△ 60	△ 46	△ 106	△ 3	0	△ 2
	借用金利息	△ 85	-	△ 85	△ 106	3	△ 103
	その他の支払利息	△ 46	3	△ 42	△ 9	△ 67	△ 76
	支払利息合計	△ 154	△ 34,582	△ 34,737	2,906	△ 23,226	△ 20,319

※残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。
 ※当金庫は国内業務のみであり、国際業務部門の取扱いはございません。

業務粗利益及び業務粗利益率

金融機関の事業の収益性を示す重要な指標に「業務粗利益」があります。

この内訳は、次の3つを合計したものです。

- ・資金の運用と調達利益(資金運用収支)
- ・振込や保証等の手数料等による収益(役務取引等収支)
- ・有価証券や外国為替の売買等による利益(その他業務収支)

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
業務粗利益	3,332	3,252
資金運用収支(資金利益)	3,039	3,081
役務取引等収支	142	163
その他業務収支	150	7
業務粗利益率(%)	1.14	1.05

$$\text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

※資金調達費用において金銭の信託運用見合費用(2019年度199千円、2020年度181千円)を控除しております。

※当金庫は国内業務のみであり、国際業務部門の取扱いはございません。

利ざや及び利益率

「総資金利ざや」とは、業務の中で貸出金利回と預金原価率の差である預金貸出金利ざやだけの経営指標よりもっと幅の広い運用全体・調達全体の状況を利回の差で表すもので、経営効率の良否を示す鍵となるものです。

また、「総資産利益率」とは、総資産額(貸出金・有価証券・不動産等)に対する経常利益及び当期利益の割合を示したものです。

(単位:%)

	2019年度	2020年度
資金運用利回	1.06	1.00
資金調達原価率	1.03	0.93
総資金利ざや	0.03	0.07
総資産経常利益率	0.12	0.19
総資産当期純利益率	0.13	0.13

$$\text{総資金利ざや} = \text{資金運用利回} - \text{資金調達原価率}$$

$$\text{総資産経常利益率} = \frac{\text{経常利益}}{\text{総資産(除く債務保証見返)平均残高}} \times 100$$

$$\text{総資産当期純利益率} = \frac{\text{当期純利益}}{\text{総資産(除く債務保証見返)平均残高}} \times 100$$

科目別預金の平均残高

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
当座預金	5,979	7,539
普通預金	122,468	140,364
貯蓄預金	1,110	1,103
通知預金	206	80
別段預金	1,015	1,012
納税準備預金	147	152
流動性預金計	130,926	150,252
定期預金	142,468	137,663
定期積金	7,983	7,756
定期性預金計	150,452	145,419
譲渡性預金その他の預金	22	89
合計	281,401	295,762

固定金利、変動金利及びその他の区分ごとの定期預金残高

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
固定金利定期預金	134,948	131,395
変動金利定期預金	55	52
その他定期預金	-	-
合計	135,004	131,447

※固定金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金

※変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

※当金庫は国内業務のみであり、国際業務部門の取扱いはございません。

科目別貸出金の平均残高

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
割引手形	939	770
手形貸付	14,321	13,512
証書貸付	99,338	107,613
当座貸越	3,320	3,310
合計	117,919	125,207

預貸率の期末値及び期中平均値

(単位:%)

	2019年度	2020年度
期末残高預貸率	44.24	44.44
期中平均残高預貸率	41.90	42.33

※ 預金には、定期預金及び譲渡性預金を含んでおります。
 ※ 「預貸率」は、お預かりしている預金のうち、貸出金として運用されている割合です。
 ※ 当金庫は国内業務のみであり、国際業務部門の取扱いはございません。

固定・変動金利区別の貸出金残高

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
固定金利	51,833	60,193
変動金利	68,995	68,672
合計	120,828	128,865

用途別の貸出金残高

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
設備資金	58,019	59,074
運転資金	47,432	55,094
住宅ローン	11,113	10,430
消費者ローン	4,264	4,267
合計	120,828	128,865

業種別貸出金残高状況

(単位:先・百万円・%)

項目	2019年度			2020年度		
	先数	金額	構成比	先数	金額	構成比
製造業	138	6,659	5.5	141	7,298	5.7
農業、林業	24	785	0.6	27	921	0.7
漁業	15	476	0.3	15	501	0.3
鉱業、採石業、砂利採取業	2	3	0.0	2	1	0.0
建設業	402	10,530	8.7	436	12,648	9.9
電気・ガス・熱供給・水道業	3	16	0.0	3	74	0.0
情報通信業	9	489	0.4	11	924	0.7
運輸業、郵便業	47	2,141	1.7	53	2,294	1.7
卸売業、小売業	361	10,534	8.7	385	12,604	9.8
金融業、保険業	22	3,024	2.5	22	3,807	2.9
不動産業	452	33,857	28.0	448	34,146	26.7
物品賃貸業	9	338	0.2	8	320	0.2
学術研究、専門・技術サービス業	24	257	0.2	24	336	0.2
宿泊業	34	2,146	1.7	41	2,435	1.9
飲食業	139	1,276	1.0	182	1,981	1.5
生活関連サービス業、娯楽業	72	1,885	1.5	82	2,731	2.1
教育、学習支援業	7	626	0.5	6	682	0.5
医療、福祉	96	7,933	6.5	103	7,714	6.0
その他のサービス	192	3,352	2.7	221	4,255	3.3
小計	2,048	86,336	71.4	2,210	95,683	75.0
地方公共団体	12	19,061	15.7	14	17,128	13.4
個人(住宅・消費・納税資金等)	5,904	15,431	12.7	5,390	14,749	11.5
合計	7,964	120,828	100.0	7,614	127,560	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

担保の種類別貸出金及び債務保証見返額

(単位:百万円)

	貸 出 金		債 務 保 証 見 返	
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
当 金 庫 預 金 積 金	912	888	-	-
有 価 証 券	-	-	-	-
動 産	253	202	-	-
不 動 産	44,859	43,943	211	180
そ の 他	-	-	-	-
計	46,025	45,033	211	180
信用保証協会・信用保険	18,625	28,785	0	0
保 証	18,483	16,260	274	477
信 用	37,694	38,785	-	-
計	74,803	83,831	275	478
合 計	120,828	128,865	487	658

商品有価証券

取扱いございません。

有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

	1年以内		1年超5年以内		5年超10年以内		10年超		期間の定めのないもの		合 計	
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
国 債	-	5,530	8,480	5,552	6,540	4,651	18,358	51,230	-	-	33,379	66,965
地 方 債	1,097	802	8,172	14,461	7,725	565	311	300	-	-	17,306	16,128
社 債	2,290	400	1,033	1,328	4,721	7,921	10,655	12,091	-	-	18,701	21,742
政 保 債	9	-	-	9	229	219	-	-	-	-	238	228
公 社 公 団 債	260	-	208	405	199	-	4,695	5,088	-	-	5,364	5,493
金 融 債	1,601	400	399	-	-	-	-	-	-	-	2,000	400
事 業 債	420	-	425	913	4,291	7,701	5,960	7,003	-	-	11,098	15,619
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-	10	55	10	55
外 国 証 券	-	101	2,796	4,189	9,710	9,468	4,784	6,193	-	-	17,291	19,952
投 資 信 託	-	-	-	-	2,104	4,468	631	1,585	-	-	2,736	6,053
そ の 他 の 証 券	-	-	1	18	17	-	-	-	369	387	389	406
合 計	3,388	6,834	20,485	25,550	30,819	27,075	34,741	71,400	380	443	89,815	131,304

有価証券の種類別の平均残高

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
国 債	31,477	54,592
地 方 債	16,982	15,942
社 債	15,864	20,691
政 保 債	225	229
公 社 公 団 債	2,837	5,526
金 融 債	2,846	1,247
事 業 債	9,954	13,688
株 式	15	30
そ の 他	19,221	24,034
外 国 証 券	16,876	19,408
投 資 信 託	1,982	4,260
そ の 他 の 証 券	361	364
合 計	83,561	115,290

預証率の期末値及び期中平均値

(単位:%)

	2019年度	2020年度
期 末 残 高 預 証 率	32.88	45.28
期 中 平 均 残 高 預 証 率	29.69	38.98

※預金には、定期預金及び譲渡性預金を含んでおります。

※「預証率」は、預金に対する有価証券の運用割合です。

※当金庫は国内業務のみであり、国際業務部門の取扱いはございません。

次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

1. 満期保有目的債券

(単位:百万円)

種類	2019年度			2020年度			
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	債券	12,223	12,999	775	16,093	16,771	677
	国債	8,888	9,562	673	8,835	9,382	547
	地方債	1,075	1,139	64	1,065	1,117	52
	社債	2,259	2,296	36	6,193	6,271	77
	公社公団債	459	483	23	199	216	16
	事業債	1,800	1,813	13	5,993	6,054	60
	その他	7,599	7,826	227	13,199	13,560	361
外国証券	7,599	7,826	227	13,199	13,560	361	
小計	19,823	20,826	1,002	29,293	30,331	1,038	
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	債券	6,297	6,228	△69	2,086	2,077	△9
	社債	6,297	6,228	△69	2,086	2,077	△9
	事業債	6,297	6,228	△69	2,086	2,077	△9
	その他	6,300	5,780	△519	2,800	2,633	△166
	外国証券	6,300	5,780	△519	2,800	2,633	△166
小計	12,597	12,008	△589	4,886	4,710	△175	
合 計	32,421	32,834	413	34,179	35,042	863	

2. その他有価証券

(単位:百万円)

種類	2019年度			2020年度		
	貸借対照表計上額	取得原価	評価差額	貸借対照表計上額	取得原価	評価差額
貸借対照表計上額を超えるもの	株式	-	-	-	45	2
	債券	38,480	37,149	1,330	38,975	1,070
	国債	19,001	18,034	966	18,226	718
	地方債	16,231	15,893	338	15,063	272
	社債	3,247	3,221	26	5,485	79
	政保債	217	215	2	202	1
	公社公団債	208	199	8	205	5
	金融債	1,601	1,600	1	100	0
	事業債	1,220	1,205	14	4,977	72
	その他	2,017	1,972	45	3,478	149
	外国証券	-	-	-	1,304	95
	優先出資	369	343	25	387	43
	投資信託	1,647	1,628	19	1,787	10
小計	40,497	39,121	1,376	42,499	1,221	
貸借対照表計上額を超えないもの	債券	12,385	12,621	△235	47,680	△944
	国債	5,489	5,587	△97	39,903	△731
	社債	6,896	7,034	△137	7,976	△112
	政保債	20	20	△0	26	△6
	公社公団債	4,695	4,769	△74	5,088	△183
	金融債	399	400	△1	299	△0
	事業債	1,780	1,843	△63	2,561	△29
	その他	4,480	4,605	△125	6,914	△158
	外国証券	3,391	3,505	△114	2,648	△24
	投資信託	1,088	1,100	△11	4,266	△133
小計	16,866	17,227	△361	54,595	△1,103	
合 計	57,363	56,349	1,014	97,094	118	

(注)1.貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等によっております。

2.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
非上場株式	10	10
投資事業有限責任組合出資金	19	19
合 計	30	29

4. 金銭の信託

- ・運用目的の金銭の信託 該当する取引はございません。
- ・満期保有目的の金銭の信託 該当する取引はございません。
- ・その他の金銭の信託

(単位:百万円)

2019年度				2020年度					
貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
994	994	0	0	-	2,000	2,000	0	0	-

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

5. オフ・バランス取引

該当する取引はございません。

(規則第102条第1項第5号に規定する金融等デリバティブ取引)

自己資本比率規制に基づく開示

自己資本比率規制の第3の柱による開示項目索引

〈開示項目〉

●自己資本の構成に関する開示事項 P.42

●定性的な開示事項

- ・自己資本調達手段の概要 P.43
- ・自己資本の充実度に関する評価方法の概要 P.43
- ・信用リスクに関する事項 P.46
- ・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要 P.46
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要 P.47
- ・証券化エクスポージャーに関する事項 P.47
- ・出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要 P.47
- ・オペレーショナル・リスクに関する項目 P.48
- ・金利リスクに関する事項 P.48

●定量的な開示事項

- ・自己資本の充実度に関する事項 P.43
- ・信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く) P.44・45
- ・信用リスク削減手法に関する事項 P.46
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 P.47
- ・証券化エクスポージャーに関する事項 P.47
- ・出資等エクスポージャーに関する事項 P.47
- ・リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 P.47
- ・金利リスクに関する事項 P.48

当金庫の自己資本の充実の状況等について

自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円)

項 目	2019年度	2020年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	16,494	16,837
うち、出資金及び資本剰余金の額	3,542	3,521
うち、利益剰余金の額	13,011	13,374
うち、外部流出予定額(△)	59	58
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	423	398
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	423	398
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	16,917	17,236
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	32	29
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	32	29
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	131	28
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	163	57
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	16,754	17,178
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	112,096	107,683
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 2,505	△ 2,505
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)		
うち、繰延税金資産		
うち、前払年金費用		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 2,505	△ 2,505
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	5,973	5,987
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	118,069	113,670
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	14.19%	15.11%

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、地域のお客様による(普通)出資金による調達の他、内部留保として積み立てている利益剰余金、資本剰余金、一般貸倒引当金で構成されています。

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、これまで内部留保による資本の積み上げを行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を十分に保っております。なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策として考えております。

自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	リスク・アセット		所要自己資本額	
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	112,096	107,683	4,483	4,307
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	113,308	107,037	4,532	4,281
(i) ソブリン向け	1,337	1,586	53	63
(ii) 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	16,739	9,688	669	387
(iii) 法人等向け	33,988	33,735	1,359	1,349
(iv) 中小企業等向け及び個人向け	12,802	13,465	512	538
(v) 抵当権付住宅ローン	5,196	4,962	207	198
(vi) 不動産取得等事業向け	19,386	20,213	775	808
(vii) 3ヵ月以上延滞等	852	756	34	30
(viii) その他上記以外	23,005	22,629	920	905
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のもに係るエクスポージャー	14,721	14,721	588	588
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,684	1,679	67	67
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	264	156	10	6
上記以外のエクスポージャー	6,334	6,072	253	242
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	1,293	3,151	51	126
ルック・スルー方式	1,293	3,151	51	126
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△2,505	△2,505	△100	△100
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	-	-	-	-
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	5,973	5,987	238	239
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	118,069	113,670	4,722	4,546

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

- 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等です。
- 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、地方公共団体金融機構、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会、漁業信用基金協会、農業信用基金協会のことです。
- 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

<p>〈オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法〉</p> $\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$

- 単体総所要自己資本額 = 単体自己資本比率の分母の額×4%

信用リスクに関する事項

(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(業種別及び残存期間別)

(単位:百万円)

業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分		信用リスク エクスポージャー 期末残高		貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債 券				デリバティブ取引		3か月以上延滞 エクスポージャー	
							2019年度		2020年度					
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	国内	国外	国内	国外	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
製 造 業	7,716	8,871	6,715	7,679	1,000	-	1,190	-	-	-	-	111	105	
農 業、林 業	851	989	851	989	-	-	-	-	-	-	-	0	0	
漁 業	619	613	619	613	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
鉱業、採石業、砂利採取業	3	1	3	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
建 設 業	11,190	13,582	11,190	13,582	-	-	-	-	-	-	-	93	2	
電気・ガス・熱供給・水道業	5,469	8,104	19	67	5,435	-	7,975	-	-	-	-	-	-	
情 報 通 信 業	695	1,615	489	909	200	-	700	-	-	-	-	-	-	
運 輸 業、郵 便 業	2,148	3,847	2,148	2,338	-	-	1,505	-	-	-	-	0	0	
卸 売 業、小 売 業	10,929	13,051	10,827	12,950	101	-	101	-	-	-	-	31	21	
金 融 業、保 険 業	101,120	67,381	3,051	3,879	6,259	16,905	6,050	16,481	-	-	-	0	0	
不 動 産 業	35,213	35,781	34,908	35,277	304	-	503	-	-	-	-	0	16	
飲 食 業	1,600	2,276	1,600	2,276	-	-	-	-	-	-	-	33	30	
宿 泊 業	2,351	2,645	2,351	2,645	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
医 療・福 祉	8,155	7,942	8,155	7,942	-	-	-	-	-	-	-	933	933	
教 育・学 習 支 援 業	641	696	641	696	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
物 品 賃 貸 業	338	314	338	314	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
学術研究、専門・技術サービス業	314	316	276	291	-	-	-	-	-	-	-	2	0	
生活関連サービス業、娯楽業	2,055	2,827	2,052	2,825	-	-	-	-	-	-	-	67	65	
そ の 他 の サ ー ビ ス	3,569	4,352	3,567	4,349	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
国・地方公共団体等	74,643	108,378	19,062	18,150	54,991	500	89,083	1,000	-	-	-	-	-	
個 人	12,514	11,809	12,505	11,801	-	-	-	-	-	-	-	9	0	
そ の 他	7,340	7,424	14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
業 種 別 合 計	289,482	302,823	121,394	129,581	68,292	17,405	107,110	17,481	-	-	-	1,284	1,176	
1 年 以 下	80,188	39,646	25,303	22,133	3,385	-	6,700	101	-	-	-	-	-	
1 年 超 3 年 以 下	16,265	35,221	6,823	6,795	8,825	602	7,119	790	-	-	-	-	-	
3 年 超 5 年 以 下	28,895	27,485	10,513	10,266	8,572	2,200	14,916	2,300	-	-	-	-	-	
5 年 超 10 年 以 下	54,298	62,966	25,874	35,560	18,629	9,803	13,413	8,989	-	-	-	-	-	
10 年 超	100,231	127,817	52,551	54,556	28,880	4,800	64,960	5,300	-	-	-	-	-	
期間の定めのないもの	9,603	9,686	328	268	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
残 高 期 間 別 合 計	289,482	302,823	121,394	129,581	68,292	17,405	107,110	17,481	-	-	-	-	-	

(注)1.オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2.「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことで、

3.上記の業種区分「その他」は、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

具体的には現金、未収受入手数料、前払費用、仮払金、固定資産、その他の資産等が含まれます。

また、期間区分について、未収利息、カードローン、総合口座は各期間及び「期限の定めのないもの」に区分しております。

4.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

5.当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

6.CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額		期 末 残 高
				目 的 使 用	そ の 他	
一 般 貸 倒 引 当 金	2019年度	377	423	-	377	423
	2020年度	423	398	-	423	398
個 別 貸 倒 引 当 金	2019年度	1,754	1,813	25	1,728	1,813
	2020年度	1,813	1,901	19	1,793	1,901
合 計	2019年度	2,132	2,236	25	2,106	2,236
	2020年度	2,236	2,300	19	2,216	2,300

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
製 造 業	262	316	316	311	3	0	258	316	316	311	6	-
農 業、林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	195	259	259	232	-	-	195	259	259	232	-	-
建 設 業	229	47	47	253	-	-	229	47	47	253	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情 報 通 信 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運 輸 業、郵 便 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸 売 業、小 売 業	548	575	575	525	-	-	548	575	575	525	14	-
金 融 業・保 険 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不 動 産 業	160	291	291	278	-	18	160	273	291	278	-	2
物 品 質 貸 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	0	0	14	-	-	-	0	0	14	-	-
宿 泊 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
飲 食 業	8	13	13	8	0	0	8	13	13	8	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	59	23	23	22	20	0	38	22	23	22	-	-
教 育、学 習 支 援 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医 療、福 祉	245	249	249	248	-	-	245	249	249	248	-	-
その他のサービス業	20	-	-	-	-	-	20	-	-	-	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人	25	34	34	6	1	-	24	34	34	6	-	-
合 計	1,754	1,813	1,813	1,901	25	19	1,728	1,793	1,813	1,901	21	2

(注)1.当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	格付適用有り		格付適用無し	
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
0%	-	-	82,065	127,125
10%	-	-	9,601	9,468
20%	-	1,803	89,367	53,650
35%	-	-	15,019	14,325
50%	5,982	12,265	3,486	1,202
75%	-	-	14,536	14,974
100%	-	4,486	65,019	59,215
150%	-	-	79	23
250%	-	-	4,324	4,280
合 計	5,982	18,556	283,500	284,267

(注)1.格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2.エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスクウェイトに区分しています。
3.コア資本に係る調整項目となったエクスポージャーは含まれておりません。

信用リスクに関する事項

○リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、当金庫の資産価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクのことをいいます。

当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであると認識の上、公共性、確実性、成長性、流動性、収益性の5原則に則った厳正な与信判断を行うため、与信業務の普遍的かつ基本的な理念・指針・規範などを明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しております。

信用リスクの評価につきましては、小口多数取引の推進によるリスク分散のほか、与信ポートフォリオ管理として、信用格付別や自己査定による債務者区分別、内部規定「信用リスク管理規程」に基づく四半期ごとの業種別、資金使途別、金額段階別、大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。

また、当金庫では、信用リスク管理として、予想デフォルト率のデータを整備し、信用格付や未保全率等リスクに見合った適正な貸出金利の設定を行う態勢を構築しております。

個別案件の審査・与信管理にあたりましては、審査管理部門と営業推進部門を分離し、相互に牽制が働く体制としております。また、一定額を超える個別案件については、経営陣を中心とする専門審議機関「貸出審議会」を設置し日々の資産管理に万全を期しております。

以上の相互牽制機能、経営陣による審議に加え、監査部署が与信運営にかかる妥当性の検証を実施することにより適切な与信運営を実施する管理態勢を構築しております。

信用コストである貸倒引当金は、「自己査定基準」、「償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。

一般貸倒引当金にあたる正常先、その他要注意先、要管理先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれの貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。

個別貸倒引当金に関しては、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先とともに、担保・保証を除いた未保全額に対し損失額を算定し必要額を算出しております。なお、それぞれの結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

リスク・ウェイトの判定に使用する適合格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適合格付機関は以下の5つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適合格付機関の使い分けは行っておりません。

・S&P社 ・Moody's社 ・R&I社 ・JCR社 ・Fitch Ratings社

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		保 証		クレジット・デリバティブ	
	適格金融資産担保		2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	1,023	991	6,239	6,388	-	-

(注)当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。

当金庫では、融資の採り上げに際し、資金使途、返済財源、財務内容、事業環境など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置づけとして認識しております。

したがって、担保や保証に過度に依存しないよう、また、平成26年2月1日から適用されました「経営者保証に関するガイドライン」に基づく態勢も整備し、企業の将来性やキャッシュフローポジションに重点を置いた与信審査を心掛けております。ただし、与信審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただくなど、適切な取扱いに努めております。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産など、保証には人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証などがありますが、その手続きについては、当金庫が定める「貸出事務取扱規程」などにより適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。

また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証の取引に関し、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺などを用いる場合がありますが、信用リスク削減方策の一つとして金庫が定める「貸出事務取扱規程」や各種約定書などに基づき適切な取扱いに努めております。

なお、自己資本比率規制で定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自金庫預金積金、上場株式、保証として、地方公共団体、独立行政法人住宅金融支援機構、一般社団法人しんきん保証基金が該当します。そのうち保証に関する信用度の評価については、独立行政法人住宅金融支援機構は政府保証と同様の信用度を持ち、また一般社団法人しんきん保証基金は適合格付機関が付与している格付により判定をしております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はございません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では、有価証券投資として保有している投資信託には派生商品取引が存在しておりますが、有価証券にかかる投資方針の中で定めている投資枠内での取引に限定されており、市場リスク及び信用リスク双方とも適切なリスク管理に努めております。

また、長期決済期間取引は該当ございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はございません。

出資等エクスポージャーに関する事項

貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区 分	2019年度		2020年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	369	369	432	432
非上場株式等	-	-	-	-
合 計	369	369	432	432

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

時価を把握することが極めて困難と認められる出資等エクスポージャー

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式等	1,348	1,760

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

該当ございません

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
評 価 損 益	25	45

出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

出資等又は株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、上場優先出資証券、非上場株式、有限責任中間法人基金への出資金が該当します。そのうち、上場株式、上場優先出資証券にかかるリスクの認識については、時価評価及び株価指数との連動率(β値)に基づくリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じて資金運用会議、リスク管理委員会、常勤理事会に諮り、投資継続の是非を協議するなど、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定し、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用を心掛けております。なお、取引にあたっては、当金庫が定める資金運用規程等に基づき、厳格な運用・管理を行っております。

非上場株式、有限責任中間法人基金の出資金に関しては、当金庫が定める自己査定基準などに基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従い、適正な処理を行っております。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	3,753	8,203
マンドレート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1,250%)を適用するエクスポージャー	-	-

オペレーショナル・リスクに関する項目

リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクは、内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することにより損失を受けるリスクのことをいいます。

当金庫では、「オペレーショナル・リスク管理規程」において、オペレーショナル・リスクは、不適切な事務処理により生じる「事務リスク」、システムの誤作動等により生じる「システムリスク」、裁判等により賠償責任を負う等の「法務リスク」、人事運営上の不公平等及び差別的行為により生じる「人的リスク」、災害その他の事象より生じる「有形資産リスク」、風説の流布や誹謗中傷等により企業イメージを毀損する「風評リスク」の各リスクを含む幅広いリスクと定義しています。

管理体制や管理方法等については、同管理規程のほか個別の「事務リスク管理規程」、「システムリスク管理規程」等の下位規程により定めており、確実にリスクを「認識・評価できる」管理態勢の充実に向けて取り組んでおります。

リスクの計測に関しましては、当面、「基礎的手法」を採用することとし、態勢を整備しております。

また、これらリスクに関しては、リスク管理委員会において協議・検討するとともに、必要に応じて理事会に付議・報告する態勢を整備しております。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1: 金利リスク		イ		ロ	
項番		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	14,008	9,059	112	0
2	下方パラレルシフト	0	0	0	328
3	ステイープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	14,008	9,059	112	328
		ホ		へ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	17,178		16,754	

リスク管理の方針及び手続の概要

(1) リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

リスク管理及び計測の対象とする金利リスクは、銀行勘定全体の金融資産・負債の経済価値変動、保有有価証券の時価変動並びに銀行勘定全体の資金利益の変動としたうえで管理を行っています。

対象範囲は、「金融商品に関する会計基準」で定義される「金融資産」及び「金融負債」としては、ただし、投資信託等金利感応度の算定が困難で、価格変動リスクを別途計量し管理しているもの及び期間の定めがない、または正確な期日を把握することが困難な科目等は除く。

(2) リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

自己資本に照らして許容可能な水準にリスクをコントロールすることを基本方針としており、金利リスクはリスク資本配賦運営の枠組みの中で、市場リスクの一つとしてリスク資本が配賦され、市場リスク量や損失額を一定の範囲内に抑えるように管理を行っています。

(3) 金利リスク計測の頻度

毎月末を基準として月次で計量しております。

金利リスクの算定手法の概要

(1) 金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいております。

①流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	1.25年
②流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期	2.5年
③流動性預金への満期の割り当て方法(コア預金モデル等)及びその前提	金融庁が定める保守的な前提としております。
④固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提	該当事項はございません。
⑤複数の通貨の集計方法及びその前提	保有する金融資産・負債は、円建てのみです。
⑥スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるか否か等)	リスクフリーレートの金利ショック幅と割引金利の金利ショック幅を同一と見なしており、割引金利の相関やスプレッドは考慮していません。
⑦内部モデルの使用等、ΔEVEに重大な影響を及ぼすその他の前提	該当事項はありません。
⑧前事業年度末の開示からの変動に関する説明	該当事項はありません。
⑨計測値の解釈や重要性に関するその他の説明	重要性テスト結果は監督上の20%を超過しておりますが、金利リスクに対し十分な自己資本の余裕を確保していると考えられます。

(2) 内部管理上ΔEVE以外の金利リスクを計測している場合における当該金利リスクに関する事項

①金利ショックに関する説明

主としてVaR(バリュー・アット・リスク)を用い、金利による時価変動リスク量を算定しています。VaRの算出にあたっては、過去の金利データから算出した想定最大変化幅を金利ショックとして使用しています。

②金利リスク計測の前提及びその意味

VaRについては、金利変動が正規分布に従うと仮定する「分散共分散法」を採用しております。保有期間は、資産の流動性を考慮のうえ1ヵ月、3ヵ月、1年間とし、信頼区間を99%としています。また、観測期間については、有価証券を5年、その他銀行勘定を1年としています。

うみしんのあゆみ

●大正

- 13年 2月 ■ 有限責任「江差信用組合」設立
- 7月 ■ 有限責任「函館信用組合」設立

●昭和

- 8年 6月 ■ 保証責任「江差信用組合」に改組
- 18年 7月 ■ 市街地信用組合法制定により「函館信用組合」に改組
- 20年 2月 ■ 市街地信用組合法制定により「江差信用組合」に改組
- 7月 ■ 万代町支店(現ばんだい支店)開設
- 22年 2月 ■ 上ノ国支所(現上ノ国支店)開設
- 12月 ■ 熊石支所(現熊石支店)開設
- 23年10月 ■ 乙部支所(現乙部支店)開設
- 25年 5月 ■ 五稜郭支店開設
- 9月 ■ 上磯支店(現北斗支店)開設
- 12月 ■ 俄虫支所(現厚沢部支店)開設
- 26年10月 ■ 信用金庫法制定により「函館信用金庫」に改組
- 12月 ■ 信用金庫法制定により「江差信用金庫」に改組
- 27年10月 ■ 尻岸内支店(現えさん支店)開設
- 28年 8月 ■ 福島支店開設
- 31年 6月 ■ 弁天町支店(弁天支店)開設
- 32年 7月 ■ 七飯支店開設
- 34年 5月 ■ 奥尻支店開設
- 35年11月 ■ 木古内支店開設
- 36年 8月 ■ 奥尻支店青苗出張所開設(昭和39年10月支店に昇格)
- 37年10月 ■ 亀田支店開設
- 39年 8月 ■ 湯の川支店(現湯川支店)開設
- 44年 9月 ■ 函館支店開設
- 54年12月 ■ 中道支店開設
- 日本銀行と当座預金取引開始
- 55年11月 ■ 日本銀行歳入代理店事務取扱開始
- 56年 8月 ■ 松前支店開設
- 57年10月 ■ 知内支店開設
- 58年 9月 ■ 七重浜支店開設

●平成

- 4年 5月 ■ 七飯支店「七飯町役場」へ店外CD開設
- 5年11月 ■ 日本銀行との当座預金取引開始
- 6年12月 ■ 日本銀行歳入代理店事務取扱開始
- 7年 2月 ■ 青苗支店を廃店し奥尻支店に統合
- 奥尻支店「青苗出張所」店外ATMを開設
- 8年 4月 ■ 七重浜支店「ユニークショップつしま(現ラルズマート)出張所」店外ATMを開設
- 9年 3月 ■ 上磯支店「久根別出張所」店外ATMを開設
- 10年 7月 ■ 本店「北海道立江差病院」店外ATMを開設
- 12月 ■ 上磯支店「上磯町役場(現北斗市役所)出張所」店外ATMを開設
- 亀田支店「桔梗出張所」店外ATMを開設
- 13年11月 ■ 亀田支店移転新築オープン
- 15年 4月 ■ 奥尻支店「青苗出張所」店外ATMを奥尻町総合研修センター内に移設

- 10月 ■ 本部・本店(現函館中央営業部)移転オープン

- 17年11月 ■ 函館支店移転新築オープンと同時に自動式貸金庫(生体認証装置付)の取扱開始
- 木古内支店移転新築オープン

- 18年10月 ■ 北斗市誕生に伴い、上磯支店を北斗支店に名称変更

- 19年 9月 ■ 湯川支店移転新築オープン

- 22年10月 ■ 千代台支店を五稜郭支店に統合
- 五稜郭支店移転オープン

- 23年 2月 ■ 花園支店を湯川支店に統合

- 24年 2月 ■ 弁天支店を本店(現函館中央営業部)に統合
- 3月 ■ 厚沢部支店移転新築オープン

- 26年11月 ■ 七重浜支店建替新築オープンと同時に自動式貸金庫(生体認証装置付)の取扱開始

- 12月 ■ 松前支店建替新築オープン

- 27年12月 ■ 上ノ国支店建替新築オープン

- 28年12月 ■ 乙部支店移転新築オープン

- 29年1月23日 江差信用金庫と函館信用金庫が合併「道南うみ街信用金庫(うみしん)」誕生
- 合併に伴い、旧函館信用金庫本店を函館中央営業部に名称変更

- 30年1月 4日 熊石支店・えさん支店の窓口営業時間を変更

- 30年8月27日 五稜郭支店を函館支店に統合

- 30年9月25日 知内支店建替新築オープン

- 31年3月29日 七重浜支店「ラルズマート出張所」店外ATMを廃止

●令和

- 元年 8月 5日 木古内支店の窓口営業時間を変更

- 2年 4月 6日 本部統合移転

- 6月30日 北斗支店「北斗市総合分庁舎出張所」店外ATMを廃止

- 7月22日 函館中央営業部「上新川出張所」店外ATMを開設

- 10月 5日 上ノ国支店・乙部支店・厚沢部支店・奥尻支店・松前支店・知内支店の窓口営業時間を変更

■は旧江差信用金庫・■は旧函館信用金庫です。

道南うみ街信用金庫



現在の本店



道南うみ街信用金庫

本部：〒040-0031 函館市上新川町1番25号

TEL 0138-62-1250 / FAX 0138-62-1264

<https://www.d-umishin.co.jp/>

発行：経営管理部



ユニバーサルデザイン(UD)の考え方にに基づき、より多くの人に見やすく読みまちがえにくいデザインの文字を採用しています。